

平成23年度

三春町の財務書類4表

平成24年11月

三春町財務課

【 目 次 】

三春町の公会計改革への取り組みについて	2
● 財務書類の作成モデル	4
○ 財務書類4表からどんなことがわかるのか	6
○ 総務省方式改訂モデル 財務書類4表の関係	6
① 貸借対照表について	7
1 貸借対照表の構成	7
2 貸借対照表の経年比較	8
3 貸借対照表を活用した財務分析	10
● 平成23年度 三春町貸借対照表	14
● 貸借対照表附属明細書	
(資料1-1) 有形固定資産明細表(平成23年度)	16
(資料1-2) 有形固定資産の減価償却について	17
(資料2) 売却可能資産の状況	18
(資料3) 投資及び出資金明細表(平成23年度)	20
(資料4) 貸付金明細表(平成23年度)	21
(資料5) 基金等明細表(平成23年度)	21
(資料6) 長期延滞債権明細表(平成23年度)	22
(資料7) 未収金明細表(平成23年度)	22
(資料8) 国・都道府県支出金算出表(平成23年度)	23
(資料9) 債務負担行為明細表(平成23年度)	24
● 平成22年度 三春町貸借対照表	25
● 平成23年度 三春町貸借対照表(町民一人当たり)	26
● 平成22年度 三春町貸借対照表(町民一人当たり)	27
② 行政コスト計算書について	28
1 行政コスト計算書の性質別分析	29
2 行政コスト計算書の目的別分析	31
3 町民一人当たり経常行政コスト	33
● 平成23年度 三春町行政コスト計算書	34
● 平成22年度 三春町行政コスト計算書	35
● 平成23年度 三春町行政コスト計算書(住民一人当たり)	36
● 平成23年度 三春町行政コスト計算書(住民一人当たり)	37
③ 純資産変動計算書について	38
1 純経常行政コストと財源	38
2 臨時損益	39
3 資産評価替えによる変動額	39
4 純資産変動計算書の分析	39
● 平成23年度 三春町純資産変動計算書	40
● 平成22年度 三春町純資産変動計算書	40
④ 資金収支計算書について	42
● 平成23年度 三春町資金収支計算書	44
● 平成22年度 三春町資金収支計算書	44
◆用語解説	
貸借対照表の用語解説	48
行政コスト計算書の用語解説	49
純資産変動計算書の用語解説	50

三春町の公会計改革への取り組みについて

公会計改革の経過と三春町の取組について

現在、地方公共団体の公会計は、一年間の現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されています。

地方自治体の活動は住民福祉の増進が目的ですが、その財源は税によって賄われているため、資金が間違いなく管理されているか、議会で議決された予算の定めに従って適正に支出されているか、歳出に必要な財源が歳入として確保されているかなどを常時確認する必要があり、この目的に最も適しているのが、現行の公会計制度です。

しかし、この制度はその年度の収支など現金の動きがわかりやすい反面、資産・負債に係るストック情報や、行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足しているという弱点があるため、これを補うために、近年「発生主義・複式簿記」による企業会計的な手法を導入する動きが広がってきています。

国は平成 19 年 10 月に「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表し、国の財務書類に準拠した新たな公会計モデルへの転換を地方自治体に対して提示しました。

地方自治体は、岡山県倉敷市で検証実験がおこなわれた「基準モデル」と、静岡県浜松市で検証実験がおこなわれた「総務省方式改訂モデル」の二つの公会計モデルのいずれかを採用し、平成 24 年度（平成 23 年度決算）までに、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の財務書類 4 表を連結ベースで作成し、これを公表することが求められています。

なお、本町は平成 22 年度決算から、「総務省方式改訂モデル」により、財務書類 4 表を作成・公表することとしました。

財務書類から読み取る平成23年度の三春町

本町の財務情報は、「決算書及び附属書類」で確認することができますし、町のホームページや広報紙等で、広く一般に公表されています。

平成 23 年度の本町の一般会計の決算は、およそ 82.0 億円の歳出に対して、歳入がおよそ 90.2 億円あり、歳入歳出差引額（形式収支）はおよそ 8.3 億円の黒字でした。

こうした情報から、平成 23 年度は健全な財政運営がなされたことがわかりますが、さらに財務書類 4 表を作成することにより、これまでの財政運営の結果である町の資産や借入金等のストック情報や行政サービス提供に要したコスト情報等、従来の単年度の決算書だけでは見えにくかった財務情報を補うことができます。

以下、今般作成した**財務書類の要旨**を述べてみます。

平成 23 年度の三春町（普通会計）の資産総額はおよそ 482 億円で、町民一人当たりでは 260 万 5 千円の資産を所有していることになります。

負債総額はおよそ 125 億円で、町民一人当たりでは 67 万 4 千円の将来負担を抱えていることになりますが、負債の中で大きな割合を占める地方債の残高は過去 10 年間減少を続けており、財務書類（貸借対照表）の地方債（翌年度償還予定地方債を含む。）は、前年度からおよそ 4 億円減少しています。

道路・学校・庁舎やその土地等、町が行政サービスを提供するために所有している公共資産の総額に対する負債の割合は 25.3% で、現在ある公共資産のうち 3 割弱は、今後将来世代の負担で債務を返済していかなければならないということがわかります。

資産の形成に繋がらない、福祉や教育等の行政サービスに投入されたコストはおよそ71億円で、町民一人当たりの行政コストは38万6千円です。これは、全国の平均値が20～50万円ですので、やや高い数値となっていますが、平成23年度は資産評価により減価償却費が増加したことや新中学校建設に係る経費が計上されたなど特異な状況を考慮する必要があります。

なお、普通会計だけでなく、特別会計や町が一定割合以上を出資している関係法人等までを対象とした**連結財務書類**は、連結団体の中に財務書類の未整備団体があるため公表には至りませんでした。

【財務指標の総括】

分析の視点	住民等のニーズ	指 標	23年度	22年度	全国平均値	詳細
資産形成度	将来世代に残る資産はどれくらいあるか	町民1人当たり資産額	261万円	262万円	100～300万円	P 13
		歳入額対資産比率	5.6年	7.1年	3～7年	11
		施設老朽化比率	48.4%	40.7%	35～50%	13
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	純資産比率	74.1%	72.4%	60～70%	10
		将来世代負担比率	20.7%	21.1%	15～40%	11
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるのか	町民1人当たり負債額	67万円	73万円	30～100万円	13
		基礎的財政収支(プライマリーバランス)	1,066,858千円	1,030,889千円	—	45
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	町民1人当たり行政コスト	386,117円	437,162円	20～50万円	33
		町民1人当たり人件費・物件費等	253,538円	223,655円	—	36
		行政コスト対公共資産比率	17.5%	19.4%	10～30%	32
		行政コスト対税収等比率	123.5%	159.2%	90～110%	39
		受益者負担の割合	4.19%	2.92%	2～8%	33

普通会計財務書類 4 表について

● 財務書類の作成モデル

平成 19 年度 10 月に国（総務省）が公表した「新地方公会計制度実務研究会報告書」の『総務省方式改訂モデル』に基づき作成しています。

（1）作成する財務書類

『総務省方式改訂モデル』に基づき、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書を作成します。

（2）対象とする会計

対象とする会計は、地方財政統計上統一的に用いられる会計の「普通会計」とします。

本町の「普通会計」は、地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅した「一般会計」に、町営バス事業を運営するために設けられた「町営バス事業特別会計」と東京電力福島第 1 原子力発電所事故による放射性物質に対応するための「放射性物質対策特別会計」を加え、以下を控除した会計です。

ア 「一般会計」及び「町営バス事業特別会計」、「放射性物質対策特別会計」の会計間で重複する経費

（3）対象となる年度

作成の基準は平成 23 年度とし、平成 24 年 3 月 31 日を作成基準日としています。

なお、出納整理期間（平成 24 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで）における出納については基準日までに終了したものとして処理しています。

（4）固定・流動の区分

原則として、基準日の翌日（平成 24 年 4 月 1 日）から 1 年以内に入出金されるものを流動資産及び流動負債とし、それ以外のものを固定資産及び固定負債とする一年基準を採用しています。

（5）財務書類作成に用いる基礎データ

地方財政状況調査（以下決算統計と略す）のデータを基礎数値として使用しています。

なお、決算統計にはないデータについては、歳入歳出決算書や「地方公共団体の財政健全化に関する法律」による健全化判断比率の算定データ等も活用しています。

また、売却可能資産、回収不能見込額、賞与引当金等は、財務書類作成のために新たにデータの作成を行っています。

○ 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価主義に基づいて計上しています。

具体的には、昭和 44 年度以降の決算統計における普通建設事業費（同級他団体等に負担金・補助金等として支出した金額を除く）を集計し、減価償却計算を行った金額を、「生活インフラ・国土保全」、「教育」、「福祉」、「環境衛生」、「産業振興」、「消防」、「総務」の 7 つの行政目的別に分類集計し、計上しています。

「新地方公会計制度実務研究会報告書」では、有形固定資産の評価については「原則として基準モデル固定資産評価要領を参考として算定された再調達価額をもって計上する」として公有財産台帳の整備を求めていますが、その一方で「当面の間（決算統計等の）取得原価を基礎として算定した価額をもって計上することもできる」となっています。

三春町では、平成 21 年度からは、行政財産の土地の再調達価額による評価に取り組んできました。このたび公表する財務書類では、有形固定資産は次の考え方で評価しています。

【土地】原則として固定資産税評価額に基づき、現況地目から評価。ただし、宅地は評価額を実勢価格に近付けるため 0.7 で割戻しました。

【建物】・取得価額が判明している場合は、取得価額にデフレータを乗じて求めた。

・取得価額が不明の場合は、「建物構造別・用途別の単価表」を基に、床面積及びデフレータを乗じて求めた。

【インフラ】再調達価額による評価とし、幅員毎の工事単価を設定し、これに距離及び建設工事費デフレータを乗じて求めた。

* デフレータ 一定期間の物価動向を把握する指数

なお、売却可能資産については、平成 20 年度よりその評価に取り組み、特定の行政目的に供されず換価性が高いと考えられる普通財産を候補とし、現地調査等を行い売却可能性を個別に判断した上で、基本的には固定資産税評価額をもって評価を行い、貸借対照表に計上しています。

○ 減価償却

有形固定資産については、「新地方公会計制度実務研究会報告書」に定められた有形固定資産耐用年数表（資料 1-2）により、残存価額ゼロの定額法で減価償却を行っています。

なお、有形固定資産のうち土地については、使用することにより摩耗損耗することはないため、減価償却は行いません。

○ 回収不能見込額

歳入歳出決算書の収入未済額のうち、時効等の理由により回収が困難であると見込まれる町税や使用料・手数料等の額を計上しています。

原則として、債権については、「不納欠損額 ÷ (滞納繰越収入額 + 不納欠損額)」の過去 5 年間の平均値を用いて算出した金額を計上しています。

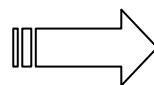
財務書類4表からどんなことがわかるのか

☆ 現金主義の予算・決算の特徴は、分かりやすい現金資源の配分

◆ しかし、見えにくいコスト等も存在するので…

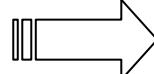
財務書類4表で現金主義を補完

- ・将来世代に引き継ぐ資産は？
- ・将来、職員が退職する場合の負担は？
- ・将来世代の負担となる地方債残高は？
- ・損失補償している公社・三セクの債務は？



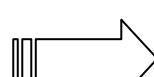
貸借対照表

- ・経常的な行政サービスにかかったコストは？
- ・受益者負担でどれほどコストが賄われたか？



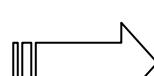
行政コスト計算書

- ・経常的経費や投資的経費の財源は？
- ・年間での資金の変動要因は？



資金収支計算書

- ・資産はどのように変動したのか？
- ・資産はどのような財源で形成されたのか？



純資産変動計算書

総務省方式改訂モデル 財務書類4表の関係

貸借対照表 (B/S)

資産

負債

歳計現金
82,801万円

純資産
3,571,526万円

行政コスト計算書 (P/L)

経常行政コスト

経常収益

純経常行政コスト
683,999万円

資金収支計算書 (C/F)

収入

支出

//
歳計現金増減額

+

期首歳計現金残高

//

期末歳計現金残高
82,801万円

純資産変動計算書 (NWM)

期首純資産残高

純経常行政コスト
683,999万円

+

一般財源・国県補助金等

±

科目振替等

//
期末純資産残高
3,571,526万円

第1節 貸借対照表について

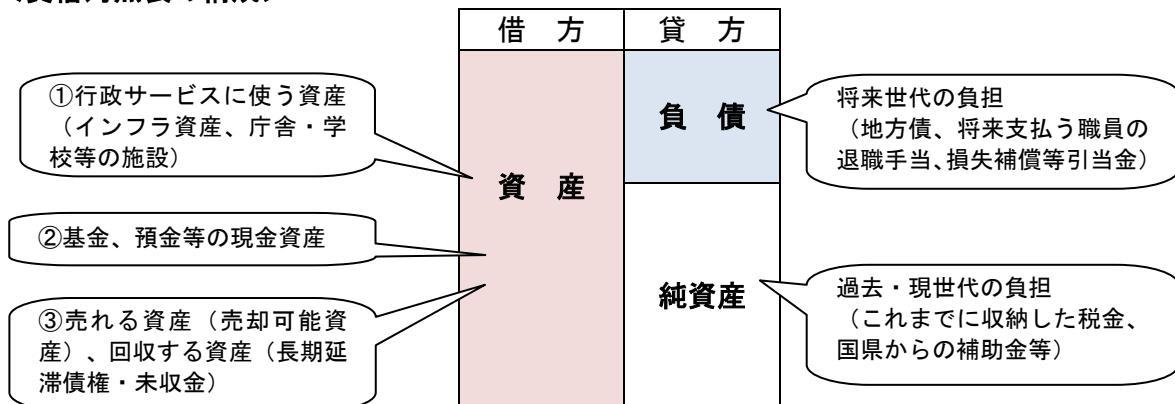
1 貸借対照表の構成

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたのかを総括表示した一覧表で、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

貸借対照表は、借方（左側）と貸方（右側）で構成されています。

借方（左側）には、土地・建物などの今までに形成された町の資産（財産）が、貸方（右側）には、借方の資産を形成した財源である地方債などの負債と国県補助金等や地方税等の一般財源等で構成される純資産が表示され、資産と負債及び純資産との関係は、「資産＝負債＋純資産」となっています。

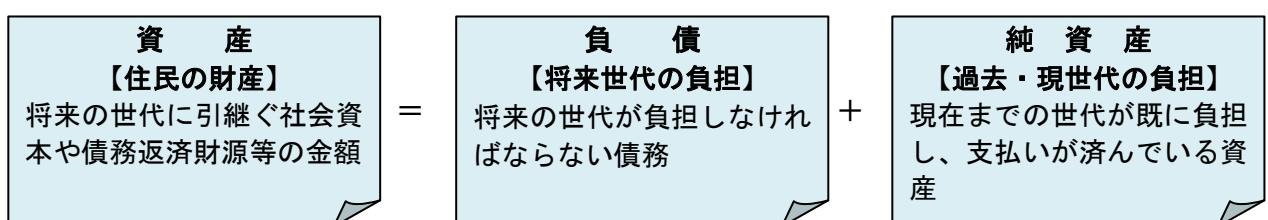
＜貸借対照表の構成＞



「資産」には、①自治体が住民サービスを提供するために使用する資産と、②現在保有する基金・預金等の現金資産、③将来自治体に資金流入をもたらす資産（売れる資産・回収する資産）の3つがあり、将来世代に残る財産という見方ができます。例えば、①には道路等のインフラ資産や庁舎・学校等の施設などの有形固定資産が含まれ、③には公共資産のうちの売却可能資産や町税等の収入未済額（長期延滞債権・未収金）があります。

「負債」とは、将来、支払い義務の履行により自治体から資金流出をもたらすものです。「負債」に計上される主な項目として地方債がありますが、地方債は公共資産等の住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、住民サービスを享受する世代間の公平性の観点から発行されるとも考えることができます。そのため、「負債」は将来世代が負担する部分という見方ができます。

「純資産」とは、資産と負債の差額です。「純資産」は、公共資産等の住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、今までの世代が既に負担した部分を表していると考えられます。



2. 貸借対照表の経年比較

貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	23年度	22年度	差額	負債の部	23年度	22年度	差額
1 公共資産	41,080,132	42,606,264	△1,526,132	1 固定負債	10,400,093	11,986,674	△1,586,581
(1) 有形固定資産	40,809,841	42,274,549	△1,464,708	(1) 地方債	7,759,662	8,172,141	△412,479
(2) 無形固定資産	0	0	0	(2) 長期未払金	908,260	2,075,786	△1,167,526
(3) 売却可能資産	270,291	331,715	△61,424	(3) 退職手当引当金	1,548,622	1,541,933	6,689
2 投資等	5,725,140	5,341,602	383,538	(4) その他の引当金	183,549	196,814	△13,265
(1) 投資及び出資金	3,435,689	3,437,775	△2,086	(5) その他	0	0	0
(2) 貸付金	0	0	0	2 流動負債	2,052,942	1,620,449	432,493
(3) 基金等	2,239,515	1,799,785	439,730	(1) 翌年度償還予定地方債	762,746	827,784	△65,038
(4) 長期延滞債権	60,120	114,849	△54,729	(2) 短期借入金	0	0	0
(5) 回収不能見込額	△10,184	△10,807	623	(3) 未払金	1,224,414	724,652	499,762
3 流動資産	1,363,023	1,308,662	54,361	(4) 翌年度支払予定退職手当	0	0	0
(1) 現金預金	1,352,376	1,286,573	65,803	(5) 賞与引当金	65,782	68,013	△2,231
(うち歳計現金)	828,006	791,734	36,272	(6) その他	0	0	0
(2) 未収金(地方税)	11,924	24,115	△12,191	負債合計	12,453,035	13,607,123	△1,154,080
(3) その他	868	1,491	△623	純資産の部	23年度	22年度	差額
(4) 回収不能見込額	△2,145	△3,517	1,372	純資産合計	35,715,260	35,649,405	65,855
資産合計	48,168,295	49,256,528	△1,088,233	負債及び純資産合計	48,168,295	49,256,528	△1,088,233

(1) 貸借対照表の概要

平成24年3月31日現在における普通会計の資産総額は約482億円で、前年度と比較して約11億円減少しています。

一方、負債は約125億円で、前年度と比較して約12億円減少しました。

資産から負債を差し引いた純資産は、約357億円で、前年度と比較して約0.7億円増加しています。

なお、資産に対する負債の比率は25.9%（前年度27.6%）になっており、前年度より減少しているものの、現在ある資産のうちおよそ4分の1を将来の世代が負担していくことになります。

(2) 資産の部

公共資産は約411億円で、そのうち長期間にわたって住民サービスを提供するために使用される土地・建物・機械装置等の「有形固定資産」が約408億円（うち土地は約23億円）で、資産総額の84.7%に達しています。

なお、公共資産のうち、現金化の可能性の高い資産を「売却可能資産」として分割し、約2.7億円を計上しています。

「売却可能資産」は、特定の行政目的のために供されていない普通財産を候補とし、売却可能性を個別に判断した上で、固定資産税評価額をもって評価・計上を行いました。

投資等は約57億円で、企業会計や第三セクター等への出資金などの「投資及び出資金」、特定の目的のために積み立てる「特定目的基金」等が計上されています。投資等の総額は前年度と比較して約4億円増加しており、主な増減要因は、東日本大震災復興基金への積立（3.6億円の皆増）、教育施設整備事業基金への積立（約1億円の増）と取崩し（約0.8億円）、水道事業経営安定基金の取崩し（約0.2億円）、水道事業会計・下水道事業等会計への出資金（約1.6億円）があげられます。なお、納期限が到来してから1年以上回収できていない地方税等の「長

「期延滞債権」も、将来回収することにより現金化可能な資産として、約 0.6 億円を資産計上しています。

また、「長期延滞債権」のうち、時効等の理由により回収が困難になると見込まれる地方税等の額を「回収不能見込額」としてマイナス計上していますが、これらを減少させ、またできる限り発生させないよう務めていかなければなりません。

「流動資産」は約 14 億円で、現金、必要に応じてすぐに使える流動性の高い基金、地方税等の未収金が計上されています。内訳は、将来の財政負担の増加に備えて積み立てている「財政調整基金」が約 5 億円、年度末の繰越残高である「歳計現金」が約 8 億円です。

流動資産の総額は前年度と比較して約 0.5 億円増加しており、主な増減要因は「財政調整基金」の約 0.3 億円の増、「歳計現金」の約 0.4 億円の増等によるものです。

なお、地方税等の収入未済額のうち、その会計年度に新たに発生した「未収金」を、将来回収することにより現金化可能な資産として、約 90 万円を資産計上しています。

また、「長期延滞債権」と同様に、時効等の理由により将来回収が困難になると見込まれる地方税等の額を約 215 万円見込み、「回収不能見込額」としてマイナス計上しています。

(3) 負債の部

負債のうち、返済や支払いが長期に渡る「固定負債」は約 104 億円で、その内訳は、資産形成等に伴う「地方債」約 78 億円、債務負担行為の設定による「未払金」約 9 億円、全職員が普通退職した場合の「退職手当引当金」約 15 億円が主なものです。

また、町では第三セクターの債務について損失補償を行っています。現在第三セクターは金融機関等への債務の返済を滞りなく履行していますが、発生の可能性はあり、発生する費用や損失を合理的に見積ることが可能な場合、こうした債務を引当金計上しているため、普通会計の貸借対照表でも「損失補償等引当金」として負債計上を行っています。なお、企業会計では発生の可能性がありません。計上額については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率を算定するための書式「総括表④ 将来負担比率の状況」の「設立法人の負債額等負担見込額」を転記しています。

1 年以内に返済や支払いをしなければならない「流動負債」は約 21 億円で、内訳は「翌年度償還予定地方債」が約 8 億円、「未払金」が約 12 億円、「賞与引当金」が約 6,600 万円となっています。

負債総額は前年度と比較して約 12 億円減少していますが、これは、地方債の約 4 億円減少や新中学校建設に係る事業費について債務負担行為を起こしたうち約 5.6 億円を支払ったことが主な原因です。

(4) 純資産の部

「純資産」は約 357 億円で、「公共施設等整備国県補助金等」、「公共資産等整備一般財源等」、「その他一般財源等」、「資産評価差額」の 4 つに分類されます。

「公共施設等整備国県補助金等」は約 53 億円で、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県から補助を受けた部分です。

「公共資産等整備一般財源等」は約 348 億円で、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、上記の「公共施設等整備国県補助金等」と地方債(建設債)を除いた部分です。

「その他一般財源等」とは、公共資産等以外の資産から公共資産整備財源以外の負債を差し引いた額で、翌年度以降に自由に使える財源を表しますが、平成 23 年度の「その他一般財源等」は約 44 億円のマイナスです。

「その他一般財源等」がマイナスであるということは、翌年度以降の負担額のうち約 44 億円は既に使途が拘束されていることを意味します。

これは、臨時財政対策債や減税補てん債等の赤字地方債や、退職手当引当金のように、資産形成に直接繋がらず、将来に負担のみを残している負債に対する備え(例えば、退職手当目的基金)が蓄えられていないことを表しており、好ましい状況とは言えませんが、赤字地方債の発行は、地方交付税の代替措置として起債が認められている臨時財政対策債や、国の減税政策による町税の減収分を穴埋めするために起債が許可されていた減税補てん債等のように、国の

政策の影響が大きいのも事実で、その償還財源は将来の地方交付税収入により賄われるとされています。

「資産評価差額」とは、売却可能資産を時価評価したことによる、評価額の変動によるもので、新たに売却可能資産を計上した場合や資産の評価替えによって変動した額が計上されます。

以上に基づいて、貸借対照表をその財源に着目して分解すると下表のようになります。

平成23年度の貸借対照表の資産構成

資産	財源の内訳	資産	財源の内訳
公共資産 約410.8億円	公共資産等財源の地方債 (建設債) 約93.7億円	流動資産 約13.6億円	公共資産等財源以外の地方債 約22.5億円
投資等 約57.3億円	公共施設等整備国県補助金等 約47.5億円		その他の負債 約34.8億円
	公共資産等整備一般財源等 約326.8億円		その他一般財源等 △約43.7億円
(計468.1億円)	資産評価差額 約0.1億円		

これをみると、本町が公共資産等の整備財源をどのように賄ってきたかがわかります。

公共資産と投資等の合計約468億円に対する財源は、将来世代の負担による地方債が約94億円(20.0%)、国県補助金等が約48億円(10.1%)、資産評価差額が約0.1億円(0.0%)、残りの約327億円(69.8%)は一般財源等により既に負担済です。

一方、流動資産は約14億円で、臨時財政対策債等の公共資産等財源以外の地方債や退職手当引当金等のその他の負債による将来の負担を賄い切れていません。

そのため、本来翌年度以降に自由に使える財源であるはずの「その他一般財源等」は約44億円のマイナスになり、将来の負担のために財源が拘束されていることを意味しています。

3. 貸借対照表を活用した財務分析

これまで、貸借対照表の内容について説明してきましたが、ここでは今までの本町の行財政運営の結果である財務状況をより深く把握するために、貸借対照表の数値を活用した財務分析手法を試みます。

(1) 純資産比率

純資産比率は、企業における自己資本比率に相当し、地方公共団体が持つ資産のうち、正味の資産、すなわち住民の持ち分の割合を示します。

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。従って、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動されたことを意味します。例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものといえます。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} \div \text{資産総額}$$

◆ 過去2年間の純資産比率の比較 (単位: %、千円)

	平成23年度	平成22年度
純資産比率 (下段: 市町村平均値)	74.1%	72.4%
	60~70%	
総資産	48,168,295	49,256,528
純資産	35,715,260	35,649,405

平成23年度の純資産比率は74.1%で、前年度に比べ1.7%増加しています。この比率が高いほど財政状況が健全であるといえ、市町村の普通会計では、60~70%が標準であるといわれています。

(2) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本の整備の結果を示す公共資産のうち、純資産の割合をみるとことにより、今までの世代により既に負担された割合をみることができます。

また、地方債に着目することによって、将来返済しなければならない将来世代の負担の割合をみることができます。

公共資産が長期間に渡って住民サービスに利用されるものであることを考えると、一概に今までの世代の負担割合が高い方がよいとは言えませんが、財政の健全性の観点から捉えると、将来世代への負担割合が大きいよりも、今までの世代が既に負担した割合がある程度高い方が望ましいと考えられます。

$$\text{過去・現世代負担比率（%）} = \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

$$\text{将来世代負担比率（%）} = \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

◆ 過去2年間の社会資本形成の世代間負担比率の比較 (単位：千円)

項目	平成23年度	平成22年度
公共資産合計（A）	41,080,132	42,606,264
純資産合計（B）	35,715,260	35,649,405
地方債残高（C）	8,522,408	8,999,925
過去・現世代負担比率(B)/(A)	86.9%	83.7%
（下段：市町村平均値）	約80%	
将来世代負担比率(C)/(A)	20.7%	21.1%
（下段：市町村平均値）	15～40%	

平成23年度の今までの世代による社会資本の負担比率は86.9%で、前年度に比べ、3.2ポイント増加しています。市町村の普通会計の平均では、これまでの世代の負担割合は約80%です。本町の世代間比率は80%を超えており、負担を先送りしない、健全な財政運営が行われているといえます。

一方、公共資産に対する地方債残高の割合で求める将来世代による社会資本の負担比率は20.7%となり、前年度に比べ0.4ポイント減少しています。平均値が15～40%の間ですので、本町は平均値でも下の方であるため、地方債に依存した公共資産整備ではないといえます。

なお、地方債残高には、臨時財政対策債等の社会資本形成の財源にならない地方債も含まれているため、過去・現世代負担比率と将来世代負担比率の合計は100%にはなりません。

(3) 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を計算することにより、これまで形成されたストックである資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

この比率が大きいほど社会資本整備が進んでいると考えられますが、維持管理経費が多く発生する可能性があります。

過去2年間の歳入額対資産比率の比較 (単位：千円)

項目	平成23年度	平成22年度
資産合計（A）	48,168,295	49,256,528
対前年度伸び率	△2.2%	△8.3%
歳入総額（B）	8,613,451	6,937,223
対前年度伸び率	24.1%	△25.7%
歳入額対資産比率(A)/(B)	5.59年	7.10年
（下段：市町村平均値）	3.0～7.0年	

平成23年度の歳入額対資産比率は5.59年で、分母となる歳入総額の伸び率が資産合計の伸び率

び率を上回っているため、1.51 ポイント減少しています。

歳入総額が増加しつつ歳入額対資産比率が増加しているような場合は、問題はないと考えられます。歳入総額が減少しつつ歳入額対資産比率が大きく増加しているような場合は、注意する必要があると思われます。

なお、歳入総額は景気等の外的要因により変動しやすいですが、有形固定資産が多く含まれる資産合計は短期間には変動しないため、歳入総額が減少しても一度形成された資産はなかなか減少しません。

(4) 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別の構成比を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

◆ 平成 23 年度 有形固定資産の構成比

行政目的	有形固定資産 (千円)	構成比 (%)	行政目的	有形固定資産 (千円)	構成比 (%)
生活インフラ・国土保全	31,167,335	76.4	産業振興	1,363,532	3.3
教 育	4,711,552	11.5	消 防	358,035	0.9
福 祉	1,296,855	3.2	総 務	917,965	2.3
環境衛生	994,567	2.4	合 計	40,809,841	100.0

平成 23 年度の行政目的別の構成比では、生活インフラ・国土保全が 76.4% で最も多く、有形固定資産全体の 3/4 以上を占め、次いで教育の 11.5%、福祉の 3.2%、産業振興の 3.3% の順となっています。

(5) 有形固定資産の行政目的別経年比較

行政目的別の有形固定資産を経年で比較することによって、社会資本形成の推移を見ることができます。

◆ 過去 2 年間の有形固定資産の行政目的別推移

(単位：千円)

	平成 23 年度		平成 22 年度		類似団体IV
生活インフラ・国土保全	31,167,335	76.4	32,339,342	76.5	%
教 育	4,711,552	11.5	4,861,526	11.5	
福 祉	1,296,855	3.2	1,383,698	3.3	
環 境 衛 生	994,567	2.4	1,032,697	2.4	
産 業 振 興	1,363,532	3.3	1,348,709	3.2	
消 防	358,035	0.9	372,642	0.9	
総 務	917,965	2.3	935,935	2.2	
合 計	40,809,841	100.0	42,274,549	100.0	

過去 2 年間、三春町の行政目的別有形固定資産の構成比に、大きな変動はありませんが、生活・生産基盤整備を主な目的とした「生活インフラ・国土保全」や学校教育施設の施設整備・耐震化等による「教育」に重点を置いた資産形成の傾向が表れています。

(6) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、取得した資産が耐用年数に対し、どの程度の年数が経過しているのかをみることができます。

$$\text{資産老朽化比率} (\%) = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{取得価格} (\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額})} \times 100$$

◆ 過去 2 年間の資産老朽化比率の推移

(単位: 千円)

	平成 23 年度		平成 22 年度	
	減価償却累計額	老朽化比率	減価償却累計額	老朽化比率
生活インフラ・国土保全	14,479,244	47.2%	1,844,166	48.2%
教 育	2,966,650	53.1	722,720	21.6
福 祉	501,523	38.7	473,069	34.9
環 境 衛 生	540,535	35.8	520,367	44.9
産 業 振 興	229,345	60.3	0	
消 防	439,833	65.0	0	
総 務	567,131	90.5	187,758	88.8
合 計	19,724,261	48.4	3,848,075	40.7%

(平成 23 年度決算において有形固定資産の整理を行ったため、平成 22 年度との差が大きくなりました。)

本町の有形固定資産全体の資産老朽化比率は 48.4% で、平均値は 35~50% といわれています。行政目的別にみると、総務 (90.5%) と消防 (65.0%) の資産老朽化比率が高くなっています。更新の時期が近い施設がある可能性があることから、今後、これらの資産の計画的な修繕が求められています。なお役場庁舎の老朽化率は 92.0% となっています。

(7) 町民一人当たりの貸借対照表

※ 27 頁の三春町貸借対照表 (町民一人当たり) を参照してください。

貸借対照表上の各項目を年度末の統計人口で除して作成したものが、町民一人当たりの貸借対照表です。

町民一人当たりの貸借対照表は、人口規模等を考慮しないで済むため、他の地方公共団体との比較がし易くなることや、数字が小さくなることにより町民のみなさまが実感を持てる貸借対照表となり、理解を深める効果が考えられます。

平成 22 年度の町民一人当たりの貸借対照表

借 方	貸 方
資産合計 262 万 4, 635 円	負債合計 72 万 5, 055 円
	純資産合計 189 万 9, 579 円



平成 23 年度の町民一人当たりの貸借対照表

借 方	貸 方
資産合計 (対前年度 19,394 円の減少) 260 万 5, 241 円	負債合計 (対前年度 51,518 円の減少) 67 万 3, 537 円
	純資産合計 (対前年度 32,124 円の増加) 193 万 1, 703 円

平成 23 年度の町民一人当たりの資産は、260 万 5,241 円で、平成 22 年度の 262 万 4,635 円から 1 万 9,394 円減少しています。

一方、負債は 67 万 3,537 円で、平成 22 年度の 72 万 5,055 円に対して 51,518 円減少し、純資産の増加が 32,124 円であったことから、平成 23 年度は平成 22 年度に比べ債務負担行為などの負債に対する依存が少ない資産形成が行われたと考えられます。

■ 市町村平均値との比較

	町民一人当たり資産額		町民一人当たり負債額	
	三春町	平均値	三春町	平均値
平成 22 年度	262 万円	100~300 万円	73 万円	30~100 万円
平成 23 年度	261 万円		67 万円	

平成23年度 三春町貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
【資産の部】	
1 公共資産	
(1) 有形固定資産	
①生活インフラ・国土保全	31,167,335
②教育	4,711,552
③福祉	1,296,855
④環境衛生	994,567
⑤産業振興	1,363,532
⑥消防	358,035
⑦総務	917,965
有形固定資産合計	40,809,841
(2) 無形固定資産	0
(3) 売却可能資産	270,291
公共投資合計	41,080,132
2 投資等	
(1) 投資及び出資金	
①投資及び出資金	3,454,889
②投資損失引当金	△19,200
投資及び出資金計	3,435,689
(2) 貸付金	0
(3) 基金等	
①退職手当目的基金	0
②その他特定目的基金	2,189,515
③土地開発基金	45,000
④その他定額運用基金	5,000
⑤退職手当組合積立金	0
基金等計	2,239,515
(4) 長期延滞債権	60,120
(5) 回収不能見込額	△10,184
投資等計	5,725,140
3 流動資産	
(1) 現金預金	
①財政調整基金	516,431
②減債基金	7,939
③歳計現金	828,006
現金預金計	1,352,376
(2) 未収金	
①地方税	11,924
②その他	868
③回収不能見込額	△2,145
未収金計	10,647
流動資産合計	1,363,023
資産合計	48,168,295
【負債の部】	
1 固定負債	
(1) 地方債	7,759,662
(2) 長期末払金	
①物件の購入等	0
②債務保証又は損失補償	0
③その他	908,260
長期末払金計	908,260
(3) 退職手当引当金	1,548,622
(4) 損失補償等引当金	183,549
(5) その他	0
固定負債合計	10,400,093
2 流動負債	
(1) 翌年度償還予定地方債	762,746
(2) 短期借入金	0
(3) 未払金	1,224,414
(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(5) 賞与引当金	65,782
(6) その他	0
流動負債合計	2,052,942
負債合計	12,453,035
【純資産の部】	
1 公共資産等整備費国県補助金等	※資料8 5,293,186
2 公共資産等整備一般財源等	34,793,386
3 その他一般財源等	△4,372,178
4 資産評価差額	866
純資産合計	35,715,260
負債及び純資産合計	48,168,295

(注記事項)

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

普通建設事業費のうち他団体等に対する補助金・負担金等の累計額

上の支出金に充当された財源

①生活インフラ・国土保全

736,186 千円

②教育

200,998 千円

③福祉

118,186 千円

④環境衛生

88,943 千円

⑤産業振興

1,181,823 千円

⑥消防

5,275 千円

⑦総務

23,051 千円

計

2,354,462 千円

①国県補助金等

579,946 千円

②地方債

280,469 千円

③一般財源等

1,494,047 千円

計

2,354,462 千円

※2 債務負担行為に関する情報

※(資料9) 参照

債務負担行為に係るもの金額のうち、貸借対照表に計上していないものを注記

①物件の購入等	0 千円
②債務保証又は損失補償 (うち共同発行地方債に係るもの)	183, 549 千円
③その他	0 千円)
	0 千円

※3 地方債残高（翌年度償還予定額を含む）のうち7, 030, 794千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているもので

す。

※4 普通会計等の将来負担に関する情報（貸借対照表に計上したものを含む）

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方 債・(長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計等の将来負担額	13, 198, 487 千円		
[内訳] 普通会計等地方債残高	8, 522, 408 千円	8, 522, 408 千円	0 千円
債務負担行為支出予定額	303, 000 千円	303, 000 千円	1, 968, 456 千円
公営事業地方債負担見込額	1, 968, 456 千円		672, 452 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	672, 452 千円		
退職手当負担見込額	1, 548, 622 千円	1, 548, 622 千円	0 千円
第三セクター等債務負担見込額	183, 549 千円	183, 549 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		0 千円
基金等将来負担軽減資産	9, 635, 508 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	2, 360, 867 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	243, 847 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	7, 030, 794 千円		
(差引)一般会計等が将来負担すべき実質的な負債	3, 562, 979 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は2, 316, 997千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は19, 724, 261円です。

借対照表附属明細書

(資料1-1) 有形固定資産明細表 (平成23年度)

区分	土地 A	償却資産			資産評価差額		貸借対照表計上額 A+E+F+G		
		取得価額 B	減価償却累計額 C	内当年度償却額 D	帳簿価格 E=B-C	土地 F	償却資産 G		
生活インフラ・国土保全	506,860	30,649,436	14,479,244	1,432,658	16,170,192	△969	14,491,252	31,167,335	505,891
道路	164,685	15,420,960	7,285,088	720,828	8,135,872	△315	7,291,130	15,591,372	164,370
橋りょう	0	242,945	114,771	11,356	128,174	0	114,866	243,040	0
河川	158	1,156,828	546,503	54,074	610,326	0	546,956	11,578,439	157
都市計画	327,847	3,507,945	1,657,205	163,973	1,850,740	△627	1,658,579	3,836,539	327,220
街路	5,899	161,835	76,453	7,565	85,382	△11	76,517	167,786	5,888
都市下水路	0	889	420	42	469	0	420	889	0
区画整理	72,550	1,606,509	758,939	75,094	847,571	△139	759,568	1,679,550	72,412
公園	249,398	1,738,712	821,393	81,273	917,319	△477	822,074	1,988,314	248,921
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅	14,171	10,311,697	4,871,397	482,004	5,440,300	△27	4,875,437	10,329,881	14,144
その他	0	9,060	4,280	423	4,780	0	4,284	9,064	0
教育	471,850	5,584,729	2,966,650	279,797	2,618,079	△104	1,621,727	4,711,552	471,746
小学校	0	1,650,604	876,813	82,696	773,791	0	479,312	1,253,103	0
中学校	154,682	1,637,915	870,072	82,060	767,842	△34	475,627	1,398,118	154,648
幼稚園	0	156,791	83,288	7,855	73,502	0	45,530	119,032	0
社会教育	169,190	1,127,345	598,854	56,480	528,491	△37	327,365	1,025,009	169,153
その他	147,977	1,012,075	537,622	50,705	474,453	△33	293,892	916,290	147,945
福祉	312,290	1,294,588	501,523	83,322	793,065	0	191,500	1,296,855	312,290
保育所	0	266,546	103,260	17,155	163,286	0	39,428	202,714	0
その他	312,290	1,028,042	398,263	66,167	629,779	0	152,072	1,094,141	312,290
環境衛生	3,580	1,509,624	540,535	8,439	969,089	0	21,898	994,567	3,580
清掃	502	1,234,857	442,152	6,903	792,705	0	17,912	811,119	502
ごみ処理	502	1,212,603	434,184	6,779	778,419	0	17,590	796,510	502
し尿処理	0	19,546	6,999	109	12,547	0	284	12,831	0
その他	0	2,709	970	15	1,739	0	39	1,778	0
保健衛生	0	131,657	47,141	736	84,516	0	1,910	86,426	0
その他	3,078	143,109	51,242	800	91,868	0	2,076	97,022	3,078
産業振興	195,828	380,294	229,345	292,737	150,949	0	1,016,755	1,363,532	195,828
労働	0	4,865	2,934	3,745	1,931	0	13,006	14,937	0
農林水産業	195,828	367,671	221,732	283,020	145,938	0	983,005	1,324,772	195,828
造林	0	650	392	501	258	0	1,739	1,997	0
林道	8,879	5,783	3,488	4,452	2,296	0	15,462	26,637	8,879
治山	0	318	192	245	126	0	850	976	0
農業農村整備	186,949	264,644	159,600	203,714	105,045	0	707,554	999,548	186,949
その他	0	96,275	58,061	74,109	38,214	0	257,400	295,614	0
商工	0	7,759	4,679	5,972	3,080	0	20,743	23,823	0
観光	0	1,176	709	905	467	0	3,144	3,611	0
その他	0	6,582	3,970	5,067	2,613	0	17,599	20,212	0
消防(警察)	48,386	677,032	439,833	13,525	237,199	0	72,450	358,035	48,386
庁舎	0	10,117	6,573	202	3,545	0	1,083	4,627	0
その他	67,676	666,915	433,260	13,323	233,654	0	71,367	372,698	67,676
総務	778,466	626,598	567,131	30,458	59,467	810	79,222	917,965	779,276
庁舎等	0	72,965	66,040	3,547	6,925	0	9,225	16,150	0
その他	778,466	553,633	501,091	26,911	52,542	810	69,997	901,815	779,276
合 計	2,317,260	40,722,301	19,724,261	2,140,936	20,998,040	△263	17,494,804	40,809,841	2,316,997

（資料1－2）有形固定資産の減価償却について

庁舎や学校等の建築物や備品等は、その使用可能な期間にわたって、摩耗損耗し、時間の経過とともにその価値が減少します。

この減少した価値を有形固定資産に反映させ、貸借対照表に表示する会計技術を減価償却といいます。

$$\text{一年当たりの減価償却額} = \text{取得価額} \div \text{耐用年数}$$

$$\text{減価償却累計額} = \text{一年当たりの減価償却額} \times \text{資産取得後の経過年数}$$

※ 経過年数は、取得年度の翌年を1年目として起算します。

土地以外の有形固定資産については、「新地方公会計制度実務研究会報告書」で定められた耐用年数により、残存価額ゼロの定額法による減価償却を行い、減価償却累計額を取得原価から差し引いた額を貸借対照表に計上しています。

なお、耐用年数は下表のとおりです。

◆ 有形固定資産耐用年数表

決算統計上の区分	耐用年数
総務費	
庁舎費	50
その他	25
民生費	
保育所	30
その他	25
衛生費	25
労働費	25
農林水産業費	
林道	48
農業農村整備	20
その他	25
商工費	25

決算統計上の区分	耐用年数
土木費	
道路	48
橋りょう	60
河川	49
砂防	50
都市計画	
街路	48
区画整理	40
公園	40
その他	25
住宅	40
その他	25
消防費	
庁舎	50
教育費	50
その他	25

(資料2) 売却可能資産明細表 (平成23年度)

土地

所在地	地番	枝番	面積 (m ²)	取得年度	取得価額 (千円)	回収可能価額 (千円)	差引評価差額 (千円)	用途
中町	83					11,005		
御免町	164	2	171.75	S26	0	3,999		駐車場
〃	164	4	287.53	H16	3,036	4,189		駐車場
雁木田	21	5	251.16	H4	7,660	4,576		分譲宅地
〃	144	2	94.84	S28	0	1,403		桜川買収残地
一本松	77	1	360			8		
〃	214	1	209	S44		4		原野
荒町	140	4	79.48	H10	4,371	2		駐車場
渋池	24	1	377.48	H9	13,344	10,132		住宅地
小浜海道	26	2	65.50	S50		926		旧曙寮
〃	38	3	651	S50		14		旧曙寮
北町	19		474.36	H10		16,405		眼科医院
亀井	163	3	356.62	S37		3,712		分譲宅地
仁井町	150	1	1,659	S30.4		43		旧学校林
〃	150	2	2,580	S30.4		67		旧学校林
清水畠	23		1,270	S56	1,011	28		田
〃	98		868	S51	1,105	19		仁井町開発
〃	104		734	S51	679	16		仁井町開発
〃	112	1	797	S52	727	17		仁井町開発
〃	120	5	769	S48	418	17		仁井町開発
小滝	175	3	549	S46		12		旧町営住宅
〃	192		593.32	S29	0	4,662		旧町営住宅
栗林	1		169.44	S29	0	1,331		旧町営住宅
〃	2		603.88	S29	0	4,745		旧町営住宅
永作	3	68	384	S63		8		永作団地
〃	3	89	1,147	S63		29		永作団地
赤坂	90		396	S60	811	11		
桜ヶ丘三丁目	8	3	150.00	H6	4,086	2,443		宅地
桜ヶ丘三丁目	9	12	793			17		雑種地
八島台一丁目	2	1	183	S63	2,417	4		駐車場
八島台三丁目	1	7	586.20	H4	25,969	7,884		分譲地
〃	1	8	248	H4	6,969	3,336		分譲地
八島台六丁目	8	28	363	S63		8		雑種地
富沢字新館	256		12			0		
熊耳字南原	120	2	462	S54	18	13		山林
熊耳字宇道	1	18	120			2		雑種地
熊耳字大柳	4	2	152			2		
〃	4	23	127			2		
熊耳字山神	164		808	S60		23		山林
熊耳字大平	1	7	837	S50		16		原野
熊耳字大原田	5	2	505	H12	6,817	8		県道関連残地
〃	8	3	908	H12	2,905	17		県道関連残地
〃	8	1	1,873	H12	5,993	36		県道関連残地
〃	38	1	82	H12	262	2		県道関連残地
〃	56	1	513	H9	641	14		県道関連残地
〃	70	1	2,294	H12	2,867	64		県道関連残地
〃	72	2	1,019		479	28		県道関連残地
南成田字大桜	757		408			6		雑種地
平沢字谷戸	238		1,552.68	S32		30,598		旧町営住宅
〃	561		1,097	H4		20		雑種地
平沢字倉之内	371	1	1,410	S30.4		37		旧学校林
〃	371	2	270	S30.4		7		旧学校林
平沢字東	552		1,662.34	S30.4		9,974		JA支店
平沢字栄町	2	1	649.11	S41		7,122		栄町団地
〃	2	112	562.92	S41		9,882		栄町団地
〃	2	113	1,116	S41		18		栄町団地
御祭字荒屋敷	222	2	920.20	S30.4		5,127		JA支店
〃	255		221.63	S30.4		1,235		JA支店
西田町丹井田宮作	174		3,398	S30.4		78		旧学校林
山田字宮田	64		168	S60	151	3		宮田山林
〃	71		222	S60	200	4		宮田山林
〃	73	2	307	S60	276	9		宮田山林

所 在 地	地番	枝番	面積 (m ²)	取得 年度	取得価額 (千円)	回収可能 価額 (千円)	差引評価 差額 (千円)	用 途
山田字宮田	158	1	1,458	S60	1,312	42		宮田山林
〃	159	1	1,651	S60	1,486	48		宮田山林
〃	212		95	S60	86	2		宮田山林
山田字柄久保	222	2	159.42	S61	0	1,389		柄久保山林
山田字明夫作	27	6	250.76	H14	1,128	3,444		宅地
上舞木字寺山	256	1	9,379	S30.4		272		寺山山林
上舞木字明部作	59	34	127	H1		2		ごみ集積所
下舞木字石崎	53	1	67	S34	18	1		雑種地
鷹巣字後田	21	1-1	1,712.39	H3	18,596	11,253		工場等用地
〃	21	1-2	1,271.61	H3	13,809	20		工場等用地
〃	29		396	H3	4,301	2,602		工場等用地
〃	80	1	3,823	H3	41,474	25,123		工場等用地
〃	80	4-1	1,337.02	H3	14,722	21		
〃	80	4-2	195		2,147	3		
〃	80	4-3	212		2,334	3		
〃	80	4-4	764		8,412	12		
〃	80	4-5	0.98		10	0		
鷹巣字玉ノ沢	277		719	H3	2,680	16		桜中残地
〃	278		973	H3	3,627	16		桜中残地
沼沢字北ノ作	15		227	H51	141	3		中妻小残地
〃	18	1	428	H51	385	7		中妻小残地
〃	18	2	1,948	H51	1,208	49		中妻小残地
〃	163	1	475	H51	295	12		中妻小残地
斎藤字町田	59	2	1,355.88	S32		10,460		旧町営住宅
〃	239	2	57	S30.4		1		
〃	211	4	1,841.12	S30.4		14,203		旧中妻小・中
〃	211	5	365.12	S30.4		2,817		旧中妻小・中
〃	216	3	1,128.89	S30.4		8,709		工場等用地
斎藤字仁井道	348	7	28,701			717		ハーブ園 P
西方字石畠	273	2	83	H1	83	1		応用地質
〃	275		925	H1	3,053	5,154		応用地質
〃	277	1	471	H1	1,554	2,624		応用地質
〃	278	1	297	H1	980	1,655		応用地質
〃	281	2	60	H1	198	1		応用地質
西方字後作	597		177	S30.4		3		雑種地
西方字石畠	361	0-2	553.15	H1	1,825	3,082		木酢工房
〃	361	0-3	0.55	H1	1	3		木酢工房
〃	362	2	437	H1	1,442	1,010		木酢工房
〃	477	3	449	H1	449	2,502		応用地質
〃	484	3	158	H1	158	880		応用地質
〃	485	1	121			2		桜中残地
〃	485	3	163	H1	538	3		応用地質
滝字五合田	209	6	95	S30.4		1		原野
込木字笛久保	37	2	215			4		原野
楽内字孝戸	71	1	2,137.56	S44		19,992		旧田村ほ場
貝山字沼倉	302	1	3,882	S48		97		山林
狐田字深谷	93	1	1,546	S30.4		17		旧狐田分校
〃	311	1	1,469.29	S49	3,355	6,507		旧生活改善
過足字寺ノ前	193	2	302	S30.4		5		山林
根本字四合内	184	1	1,215	S30.4		19		山林
根本字光谷	126	2	31	S30.4		0		雑種地
〃	147	3	29	S30.4		0		雑種地
蛇石字馬場	100		5,712	S30.4		63		旧学校林
計						270,291		

償却資産

所 在	用途	構造	床面積 (m ²)	取得 年度	取得価額 (千円)	回収可能価額 (千円)	差引評価 差額 (千円)

注) 平成 23 年度末現在における普通財産の内訳を表したもので、また、本町の普通財産は、基本的に売却可能な財産ですが、この明細表には今後行政財産へ所管替えを予定しているもの等も含んでいます。

(資料3) 投資及び出資金明細表 (平成23年度)

(時価のあるもの)

(単位:千円)

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価(円) (B)	時価評価額 (C) = (A) × (B)	うち評価差額	(参考)財産に関する調書記載額
(株)みずほファイナンシャル	7,050	135	952	599	350
日本化学工業(株)株券	15,187	142	2,157	1,398	759
東北電力(株)株券	2,779	944	2,623	1,233	1,390
合 計	25,016	1,221	① 5,732	3,230	2,499

(時価のないもの)

(単位:千円)

出資(出捐)先名	帳簿価額 (A)	出資(出捐)割合 (%) (B)	出資(出捐)先の純資産額 (C)	実質価額 (D) = (B) × (C)	投資損失計上額 (D < Aの場合) (D) - (A)	(参考)財産に関する調書記載額
三春町水道事業会計	959,285	100	9,798,907	9,798,907	0	391,835
三春町下水道等会計	793,265	100	8,874,814	8,874,814	0	758,358
三春町病院事業会計	1,585,135	100	1,477,798	1,477,798	0	1,585,135
(株)三春まちづくり公社	40,500	50.63	64,916	32,867	0	40,500
(株)三春の里振興公社	19,200	73.85	0	0	19,200	19,200
連結対象団体小計 (A)	3,397,385	-	20,216,435	20,184,386	② 19,200	2,795,028
(株)ラジオ福島	210	0.18	501,784	903	0	210
(株)食肉流通センター	780	0.04	1,035,459	414	366	780
郡山東部開発(株)	131	0.26	45,632	119	0	4,500
郡山土地開発公社	400	2.04	141,842	2,894	0	400
(財)福島市町村建設支援機構	90	0.06	2,940,882	1,820	0	90
地方公共団体金融機構	1,800	0.01	93,696,000	9,370	0	1,800
(財)福島県総合社会福祉基金	2,138	0.06	3,865,982	2,126	0	2,138
(財)福島県農業信用基金協会	1,000	0.04	4,322,614	1,729	0	1,000
(社)福島県畜産振興協会	400	0.79	127,909	909	0	400
(社)福島県林業協会	25	0.23	291,612	671	0	25
田村森林組合	9	0.01	204,727	20	0	9
(財)福島県きのこ振興センター	750	0.25	356,573	891	0	750
福島県土地改良基金	960	0.43	3,890,866	17,764	0	960
福島県信用保証協会	4,930	0.08	22,174,522	17,740	0	4,930
(財)郡山地域テクノポリス機構	14,663	0.97	1,926,283	18,685	0	14,663
(財)田村西部工業団地振興財団	22,500	21.11	106,603	31,369	0	22,500
(財)郡山コンベンションビューロー	300	0.23	131,859	303	0	300
(社)福島県私学振興基金協会	180	0.01	1,254,049	125	55	180
(財)福島県青少年会館	33	0.01	332,345	33	0	33
(財)福島県文化振興基金	894	0.06	1,614,520	888	0	894
連結対象団体以外 小計 (B)	52,193	-	138,962,063	108,773	③ 421	56,562
合 計 (A) + (B)	②3,449,578	-	159,178,498	20,293,159	19,621	2,851,590

※ 投資損失は、時価が取得価格を30%以上下回る場合に計上されます。

※ 投資及び出資金の算出=①+②-③=3,454,889千円

(資料4) 貸付金明細表 (平成23年度)

(単位:千円)

相手先名	貸付金 決算額	うち長期延滞債 権への振替額	うち未収金への 振替額	(差引) 貸付金への計上額	回収不能見込額
地方公営事業					
上水道事業	該当なし				
下水道事業	該当なし				
病院事業	該当なし				
一部事務組合・広域連合	該当なし				
地方独立行政法人	該当なし				
地方三公社	該当なし				
第三セクター等	該当なし				
その他の貸付金					
出産育児一時金貸付金	該当なし				
合 計					

(資料5) 基金等明細表 (平成23年度)

(単位:千円)

名 称	現金・預金	有価証券	土地	その他	合 計 (貸借対照表額)	(参考) 財産に関する 調書記載額
【投資等】						
(3)②その他特定目的基金						
水道事業経営安定基金	446,299	100,017		567,000	1,113,316	
ダム水源地域振興基金	6,932				6,932	
福祉基金	55,313				55,313	
がん撲滅基金	9,146				9,146	
さくら基金	29,152				29,152	
まちづくり基金	651				651	
家畜導入基金	10				10	
三春の森保全基金	20,130				20,130	
建築賞基金	1,190				1,190	
観光振興基金	4,273				4,273	
教育施設整備事業基金	292,994				292,994	
文化財振興基金	2,864				2,864	
三春病院事業基金	146,071	99,816			245,887	
敬老園基金	4,401				4,401	
公有施設整備基金	46,575				46,575	
東日本大震災復興基金	356,681				356,681	
小計	1,422,682	199,833	0	567,000	2,189,515	0
③土地取得基金	45,000				45,000	
④高額療養費貸付基金	5,000				5,000	
計	1,472,682	199,833	0	567,000	2,239,515	0
【流動資産】						
(1)①財政調整基金	416,376	100,055			516,431	0
②減債基金	7,939				7,939	0
計	424,315	100,055			524,370	0

(資料6)長期延滞債権明細表(平成23年度)

(資料7)未収金明細表(平成23年度)

(単位:千円)

(単位:千円)

相手先名または種別	貸借対照表価額	回収不能見込額
【貸付金】		
第三セクター等	該当なし	
その他の貸付金	該当なし	
【貸付金】 計		
【未収金】		
町税未収金	45,679	7,508
その他の未収金	14,441	2,676
保育費自己負担金	4,306	
町営住宅使用料	8,840	1,655
清掃手数料		
その他の未収金	1,295	1,021
【未収金】 計	60,120	10,184

相手先名または種別	貸借対照表価額	回収不能見込額
【貸付金】		
第三セクター等	該当なし	
その他の貸付金		
出産育児一時金貸付金	該当なし	
【貸付金】 計		
【未収金】		
町税未収金	11,924	1,998
その他の未収金	868	147
保育費自己負担金		
町営住宅使用料	783	147
清掃手数料		
その他の未収金	85	
【未収金】 計	12,792	2,145

注1) 長期延滞債権と未収金の区分について

決算における収入未済額のうち、当初調定年度がN-1年度以前のものを長期延滞債権として計上し、収入未済額から長期延滞債権へ振り替えた額を除いた額を未収金として計上しています。

なお、長期延滞債権に該当する収入未済額の債務者に対する債権が未収金にも存在する場合、当該債務者に対する債権を長期延滞債権に振り替えています。

注2) 回収不能見込額の計上方法について

原則として、債権については、「不納欠損額 ÷ (滞納繰越収入額 + 不納欠損額)」の過去5年間の平均値を用いて算出した金額を計上しています。

(資料8) 国・都道府県支出金算出表(平成23年度)

(単位:千円)

区分	償却対象分(償却後)			償却対象外			合計		
	国庫支出金 A	県支出金 B	地方債 C	国庫支出金 D	県支出金 E	地方債 F	国庫支出金 A+D	県支出金 B+E	地方債 C+F
生活インフラ・国土保全	1,616,846	9,177	3,934,206	298,934	2,966	519,550	1,915,780	12,143	4,453,756
道路	708,548	3,170	2,566,857	127,680	2,966	155,939	836,228	6,136	2,722,796
橋りょう	26,358	0	6,715	3,616	0	203	29,974	0	6,918
河川	0	3,148	227,453	0	0	0	0	3,148	227,453
都市計画	67,635	1,025	451,399	140,554	0	275,378	208,188	1,025	726,777
街路	13,328		5,324	763	0	0	14,091	0	5,324
都市下水路	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区画整理	61,143	1,025	274,466	9,495	0	6,078	70,637	1,025	280,544
公園	34,082	0	200,505	0	0	180,100	34,082	0	380,605
その他	△40,918	0	△28,896	130,296	0	89,200	89,378	0	60,304
住宅	814,305	1,834	681,782	27,084	0	88,030	841,390	1,834	769,812
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育	1,526,745	171,412	3,905,966	868	0	27,066	1,527,613	171,412	3,933,032
小学校	516,360	71,044	532,309	0	0	0	516,360	71,044	532,309
中学校	885,219	65,718	996,346	0	0	0	885,219	65,718	996,346
幼稚園	31,467	5,515	50,426	0	0	0	31,467	5,515	50,426
社会教育	20,831	29,135	2,046,694	0	0	26,934	20,831	29,135	2,073,628
その他	72,868	0	280,191	868	0	132	73,736	0	280,323
福祉	80,766	392,480	359,764	0	330	101,637	80,766	392,810	461,401
保育所	38,077	22,876	35,110	0	00	0	38,077	22,876	35,110
その他	42,689	369,604	324,654	0	330	101,637	42,689	369,934	426,291
環境衛生	148,461	18,782	523,164	1,388	38	148,000	149,849	18,820	671,164
清掃	104,741	10,516	417,202	1,388	0	148,000	106,129	10,516	565,202
ごみ処理	95,998	1,773	417,202	1,388	0	148,000	97,386	1,773	565,202
し尿処理	6,607	6,607	0	0	0	0	6,607	6,607	0
その他	2,136	2,136	0	0	0	0	2,136	2,136	0
保健衛生	28,166	5,823	65,424	0	0	0	28,166	5,823	65,424
その他	15,554	2,443	40,538	0	38	0	15,554	2,481	40,538
産業振興	14,348	701,329	413,768	0	200,066	123,805	14,348	901,395	537,573
労働	8,800	0	9,423	0	0	15,993	8,800	0	25,416
農林水産業	60	699,191	383,293	0	200,066	81,986	60	899,257	465,279
造林	0	264	0	0	13	0	0	277	0
林道	0	84,184	38,074	0	2,285	10,534	0	86,469	48,608
治山	0	367	0	0	0	0	0	367	0
農業農村整備	60	461,196	255,311	0	156,704	69,013	60	617,900	324,324
その他	0	153,180	89,908	0	41,064	2,439	0	194,244	92,347
商工	5,488	2,138	21,052	0	0	25,826	5,488	2,138	46,878
観光	0	763	4,368	0	0	0	0	763	4,368
その他	5,488	1,375	16,684	0	0	25,826	5,488	1,375	42,510
消防(警察)	7,556	7,977	45,680	0	5	247,273	7,556	7,982	292,953
庁舎	6,856	0	0	0	0	0	6,856	0	0
その他	700	7,977	45,680	0	5	247,273	700	7,982	292,953
総務	△1,408	53,140	182,667	40,977	3	1,085,735	39,569	53,143	1,268,402
庁舎等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	△1,408	53,140	182,667	40,977	3	1,085,735	39,569	53,143	1,268,402
合計	3,393,314	1,354,297	9,365,215	342,167	203,408	2,253,066	3,735,481	1,557,705	11,618,281

純資産の部「公共資産等整備国県補助金等

(資料9) 債務負担行為明細表 (平成23年度)

(単位:千円)

相手先名 (事項)	物件の購入等	債務保証	損失補償	その他
一部事務組合				618,135
田村西部環境センター建設負担金				378,456
田村最終処分場建設負担金				231,218
田村広域イントラ整備事業負担金				8,461
第三セクター等				
三春まちづくり公社 (うち損失補償の対象となる債務残高)				
三春の里振興公社 (うち損失補償の対象となる債務残高)				
その他の内容				290,125
さわやかトイレ整備事業				
県営総合農地開発事業 (H11)				71,778
県営総合農地開発事業 (H14)				105,455
新中学校建設費				
町民農園事業				91
基盤整備促進事業(富沢地区)				4,032
〃 (富沢第2地区)				31,726
田村福祉会建設負担金				18,781
電算システム機器リース料(H19)				4,398
電算システム機器リース料(H21)				5,349
北部光ファイバー網保守管理業務				13,272
評価替えに伴う土地評価業務				0
戸籍システム再構築業務				35,243
合 計	0	0	0	908,260

注1) 貸借対照表に計上されているものも含みます。

注2) 物件の購入等に係るものと損失補償の内容が重複した場合、物件の購入等に係るもの優先して集計しています。

平成22年度 三春町貸借対照表
(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方
【資産の部】		
1 公共資産		
(1) 有形固定資産		
①生活インフラ・国土保全	32,339,342	
②教育	4,861,526	
③福祉	1,383,698	
④環境衛生	1,032,697	
⑤産業振興	1,348,709	
⑥消防	372,642	
⑦総務	935,935	
有形固定資産合計	42,274,549	
(2) 無形固定資産	0	
(3) 売却可能資産	331,715	
公共投資合計	42,606,264	
2 投資等		
(1) 投資及び出資金		
①投資及び出資金	3,456,975	
②投資損失引当金	△19,200	
投資及び出資金計	3,437,775	
(2) 貸付金	0	
(3) 基金等		
①退職手当目的基金	0	
②その他特定目的基金	1,749,785	
③土地開発基金	45,000	
④その他定額運用基金	5,000	
⑤退職手当組合積立金	0	
基金等計	1,799,785	
(4) 長期延滞債権	114,849	
(5) 回収不能見込額	△10,807	
投資等計	5,341,602	
3 流動資産		
(1) 現金預金		
①財政調整基金	486,902	
②減債基金	7,937	
③歳計現金	791,734	
現金預金計	1,286,573	
(2) 未収金		
①地方税	24,115	
②その他	1,491	
③回収不能見込額	△3,517	
未収金計	22,089	
流動資産合計	1,308,662	
資産合計	49,256,528	
負債及び純資産合計		49,256,528

(注記事項)

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全

769,319 千円

②教育 208,116 千円

③福祉 129,146 千円

④環境衛生 95,244 千円

⑤産業振興 1,348,121 千円

⑥消防 5,861 千円

⑦総務 22,563 千円

計 2,578,370 千円

上の支出金に充当された財源

①国県補助金等 634,463 千円

②地方債 316,999 千円

③一般財源等 1,626,908 千円

計 2,578,370 千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等 0 千円

②債務保証又は損失補償 483,688 千円

(うち共同発行地方債に係るもの 0 千円)

③その他 0 千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち720,129,955千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 有形固定資産のうち、土地は19,886,874千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は201,139,099千円です。

平成 23 年度 三春町貸借対照表 (町民一人当たり)

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位: 円)

借 方	貸 方
【資産の部】	
1 公共資産	
(1) 有形固定資産	
①生活インフラ・国土保全	1,685,723
②教 育	254,830
③福 祉	70,142
④環境衛生	53,792
⑤産業振興	73,748
⑥消 防	19,365
⑦総 務	49,649
有形固定資産合計	2,207,249
(2) 無形固定資産	0
(3) 売却可能資産	14,619
公共投資合計	2,221,868
2 投資等	
(1) 投資及び出資金	
①投資及び出資金	186,862
②投資損失引当金	△1,038
投資及び出資金計	185,824
(2) 貸付金	0
(3) 基金等	
①退職手当目的基金	0
②その他特定目的基金	118,423
③土地開発基金	2,434
④その他定額運用基金	270
⑤退職手当組合積立金	0
基金等計	121,127
(4) 長期延滞債権	3,252
(5) 回収不能見込額	△551
投資等計	309,652
3 流動資産	
(1) 現金預金	
①財政調整基金	27,932
②減債基金	429
③歳計現金	44,784
現金預金計	73,145
(2) 未収金	
①地方税	645
②その他	47
③回収不能見込額	△116
未収金計	576
流動資産合計	73,721
資 産 合 計	2,605,241
【負債の部】	
1 固定負債	
(1) 地方債	419,691
(2) 長期未払金	0
①物件の購入等	0
②債務保証又は損失補償	0
③その他	49,124
長期未払金計	49,124
(3) 退職手当引当金	83,759
(4) 損失補償等引当金	9,927
(5) その他	0
固定負債合計	562,501
2 流動負債	
(1) 翌年度償還予定地方債	41,254
(2) 短期借入金	0
(3) 未払金	66,224
(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(5) 賞与引当金	3,558
(6) その他	0
流動負債合計	111,036
負 債 合 計	673,537
【純資産の部】	
1 公共資産等整備費国県補助金等	286,288
2 公共資産等整備一般財源等	1,881,843
3 その他一般財源等	△236,475
4 資産評価差額	47
純 資 産 合 計	1,931,703
負債及び純資産合計	2,605,240

※ 「貸借対照表 (町民一人当たり)」は、「貸借対照表」を平成 24 年 3 月末統計人口 (18,767 人) で除したものです。

平成 22 年度 三春町貸借対照表 (町民一人当たり)

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位 : 円)

借 方	貸 方
【資産の部】	
1 公共資産	
(1) 有形固定資産	
①生活インフラ・国土保全	1,723,203
②教 育	259,047
③福 祉	73,730
④環境衛生	55,027
⑤産業振興	71,866
⑥消 防	19,856
⑦総 務	49,871
有形固定資産合計	2,252,600
(2) 売却可能資産	17,675
公共投資合計	2,270,275
2 投資等	
(1) 投資及び出資金	
①投資及び出資金	184,205
②投資損失引当金	△1,023
投資及び出資金計	183,182
(2) 貸付金	0
(3) 基金等	
①退職手当目的基金	0
②その他特定目的基金	93,237
③土地開発基金	2,398
④その他定額運用基金	266
⑤退職手当組合積立金	0
基金等計	95,901
(4) 長期延滞債権	6,120
(5) 回収不能見込額	△576
投資等計	284,627
3 流動資産	
(1) 現金預金	
①財政調整基金	25,945
②減債基金	423
③歳計現金	42,188
現金預金計	68,556
(2) 未収金	
①地方税	1,285
②その他	79
③回収不能見込額	△187
未収金計	1,177
流動資産合計	69,733
資 産 合 計	2,624,635
【負債の部】	
1 固定負債	
(1) 地方債	435,453
(2) 長期未払金	
①物件の購入等	56,395
②債務保証又は損失補償	0
③その他	54,213
長期未払金計	110,608
(3) 退職手当引当金	82,162
(4) 損失補償等引当金	10,497
固定負債合計	638,710
2 流動負債	
(1) 翌年度償還予定地方債	44,108
(2) 短期借入金	0
(3) 未払金	38,613
(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(5) 賞与引当金	3,624
(6) その他	0
流動負債合計	86,345
負 債 合 計	725,055
【純資産の部】	
1 公共資産等整備費国県補助金等	280,612
2 公共資産等整備一般財源等	1,908,684
3 その他一般財源等	△290,407
4 資産評価差額	690
純 資 産 合 計	1,899,579
負債及び純資産合計	2,624,634

※ 「貸借対照表 (町民一人当たり)」は、「貸借対照表」を平成 23 年 3 月末統計人口 (18,767 人) で除したものです。

第2節 行政コスト計算書について

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。

そのため、町が福祉や教育などの行政サービスを提供するためにコスト（原価・費用）がいくら掛かっているのかを整理したものが行政コスト計算書で、企業などが決算で用いる損益計算書に相当します。

損益計算書が企業における1年間の収益と費用を表し、その企業の経営状況が健全か否かを表すのに対し、行政コスト計算書は利益の追求を目的としている企業と異なり、行政コストの把握を行うために人的サービスや給付サービスなどの行政サービスにどれだけの経費がかかっているかなどを表します。

貸借対照表が期末における資産や負債の状況を表すのに対して、行政コスト計算書では、1年間の行政サービスを提供するにあたって人件費や社会保障給付など、どのような性質の経費が用いられたのか、またその行政サービスの提供に対する使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったのかなどを把握することができます。

行政コスト計算書の作成の対象となるのは、貸借対照表と同様、地方財政統計上で統一的に用いられる普通会計です。

性質別行政コスト計算書

(単位：千円)

	平成23年度		平成22年度		差額
	総額	構成比率	総額	構成比率	
経常行政コスト A	7,138,888		8,204,254	100.0%	△1,065,366
町民一人当たりの経常行政コスト(円)	386,117		437,162円		△51,045
(1) 人にかかるコスト	67,670	17.5	66,931円	15.3%	739
(2) 物にかかるコスト	185,868	48.2	156,724円	35.8%	29,144
(3) 移転支出的なコスト	121,292	31.4	118,347円	27.1%	2,945
(4) その他のコスト	11,287	2.9	95,160円	21.8%	△83,873
経常収益 B	298,902		239,810	100.0%	59,092
純経常行政コスト (A-B)	6,839,986		7,964,444		△1,124,458
受益者負担比率 (B/A)	4.19%		2.92%		

※ 町民一人当たりの経常行政コスト(円)は、経常行政コストを各年度末の統計人口(23年度:18,489人、22年度:18,767人)でそれぞれ除したものです。

経常費用の項目

- (1) 人にかかるコスト … 人件費、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入等
- (2) 物にかかるコスト … 物件費、維持補修費、減価償却費
- (3) 移転支出的なコスト … 社会保障給付、補助金等、他会計・他団体への支出額
- (4) その他のコスト … 公債費の支払利息、回収不能見込額、その他行政コスト

それでは、行政コスト計算書からどのようなことを読み取れるのかをみていきます。

経常行政コストは、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するのに要した経費の金額とその支出の性質を表し、経常収益は施設利用料や保育費自己負担金など主に行政サービス提供の結果得られた受益者負担を表しています。

行政サービスを提供する上で、大きな財源である地方税等の一般財源等は経常収益に含めていないため、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは大幅なコスト超過になって

います。

地方税等の一般財源等を行政コスト計算書に計上しないのは、一般財源等が、経常的な行政サービスの財源となるだけでなく、公共資産の整備やそれに伴う借入金の返済等にも充てられることから、“納税とは地方公共団体への資本の拠出であり、納税者である町民のみなさまは自治体への出資者である”という考え方で捉えられているからです。

なお、以前まで町が作成していたいわゆる「旧総務省方式」の行政コスト計算書では、一般財源等は行政コスト計算書に計上されていました。それは、地方税等の一般財源等が、“納税者である町民のみなさまは行政の顧客であり、税収は行政サービスの提供による収益である”と捉えられていました。

現在作成している「総務省方式改訂モデル」の行政コスト計算書で示される純経常行政コストは、民間企業の損益計算書で表される利益の概念とは異なり、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために用いられた経費から受益者負担などの収益で賄われたものを差し引いた額で、地方税や国・県からの交付金といった一般財源等で賄わなければならないコストを表しています。

1. 行政コスト計算書の性質別分析

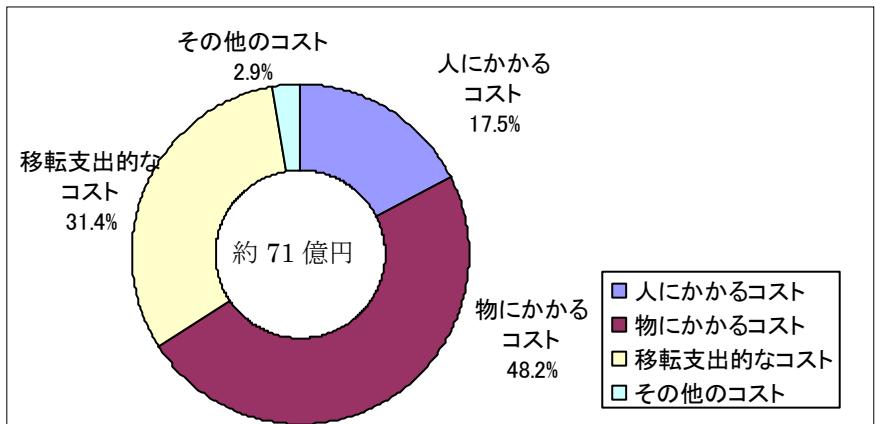
平成23年度の行政コスト計算書では、経常行政コストが前年度に比べ約10億円減少の約71億円、経常収益は前年度に比べ約5,900万円増加の約3億円となり、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは前年度より約11億円減少の約68億円となりました。

なお、経常行政コストが前年度に比べ約11億円も大きく減少したのは、前年度の「その他の行政コスト」に新中学校建設にかかる経費を長期未払金及び未払金として16億円計上したことや、それに対して約7億円の支払いを行ったことなどに起因するものです。

平成23年度の本町のコスト構造

また、経常行政コストの内訳をみると、人にかかるコストが17.5%、物や臨時雇賃金などにかかるコストが48.2%、移転支出的なコストが31.4%、他のコストが2.9%となっています。

このように、経常行政コストを支出の性質別にみた内訳のことをコスト構造といいます。



例えば、同じ行政サービスを提供するとしても、職員自らがその活動を行えば人にかかるコストの割合が高くなり、外部に委託してサービスを提供すれば、物件費など物にかかるコストの割合が高くなります。

また、自前の施設を建設して行政サービスを提供する場合は、物にかかるコストの中でも減価償却費の割合が高くなりますが、外部の施設を賃借してサービスを行う場合は物件費の割合が高くなると考えられます。

このように、どのような手法で行政サービスを提供するかによって、コスト構造は異なってきます。

今後、多くの自治体が同じ公会計モデルを用いて財務書類の整備を進めていけば、他団体との比較が容易になり、自団体の行政サービス提供の特徴を分析し、コスト削減への糸口を見つけるのに役立っていくと考えられます。

(1) 人にかかるコスト

人にかかるコストは約 12.5 億円で、前年度と比較して約 500 万円減少しており、そのうち約 900 万円が人件費の減、約 630 万円が退職手当引当金繰入等の増、約 220 万円が賞与引当金繰入額の減によるものです。

退職手当引当金繰入等は、職員がこの一年間に勤務したことにより発生する退職手当の増加分を示すもので、<当該年度末退職手当引当金－前年度末退職手当引当金＋当該年度退職手当>の計算式で算定を行い、平成 23 年度は約 15 億円を計上しています。

賞与引当金繰入額には、貸借対照表の賞与引当金と同額が計上され、翌年度に支払うことが予定されている賞与のうち、現年度の勤務によって発生する負担相当額を計上したものです。本町の場合、6 月（と 12 月）に賞与が支払われるため、翌年度の 6 月に支払われる賞与を、現年度の 12 月から翌年度の 5 月までの 6 ヶ月間の勤務に対して支払われると考え、うち 12 月から 3 月までの 4 ヶ月分を<翌年度 6 月支払予定賞与額÷6 ヶ月×4 ヶ月>の計算式で算定を行い、平成 23 年度は約 6,600 万円を計上しています。

(2) 物にかかるコスト

物にかかるコストは約 34 億円で、前年度と比較して約 5 億万円増加していますが、これは主に減価償却費の増によるものです。

公共施設など有形固定資産（土地を除く）は、行政サービスのために使用されることにより摩耗損耗しますが、これをコストと捉え、耐用年数に基づいて毎年資産価値が減少する経費を減価償却費として計上し、これが行政コスト全体の 31.1%を占めています。

(3) 移転支出的なコスト

移転支出的なコストは約 22 億円で、前年度に比べ約 2,100 万円増加していますが、その内訳は社会保障給付の増が約 3,300 万円、補助金等の増が約 900 万円、他団体への公共資産整備補助金等への支出額の減が約 9,400 万円となっています。

(4) その他のコスト

その他のコストは約 2 億円で、前年度に比べ約 16 億円減少していますが、そのうち「その他行政コスト」が 16 億円減で、長期未払金に計上した新中学校建設に係る支払いにより長期未払金等が減少したことが主なものです。

なお、公債費には元金の償還分とそれに伴う利息の支払い分がありますが、元金は負債として貸借対照表に計上しているため、行政コスト計算書では利息の支払い分のみをコストと捉え計上し、前年度比では約 1,500 万円減少しています。

また、町税や使用料などが滞納となり、不納欠損として処理したものや、徴収が困難になってしまった未収金や長期延滞債権はコストと考えられますので、回収不能見込計上額として、行政コスト計算書に計上しています。

(5) 経常収益

経常収益には、使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金の調定額が該当します。

具体的には、保育料、証明手数料、施設利用料等のように、行政サービスの提供を受ける場合や、施設を利用した際に徴収される料金等の、直接の受益者負担を表しています。

経常行政コストが、どの程度受益者の負担で賄われているかを表す受益者負担比率は、1.27 ポイント増加し、4.19%でした。他団体に比べて著しく低い場合などは注意が必要で、使用料、手数料などの検討が必要といえます。

なお、経常行政コストから経常収益を差し引いた残りの 95.81%（純経常行政コスト）は、地方税や国や県からの交付金といった一般財源等で賄わなければならないコストを表しています。

$$\text{受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常費用 (経常行政コスト)} \times 100$$

◆ 過去 2 年間の受益者負担の割合 (単位: %、千円)

	平成 23 年度	平成 22 年度
受益者負担割合 (下段: 市町村平均値)	4.19%	2.92%
	2~8%	
経常収益	298,902	239,810
経常行政コスト	6,839,986	7,964,444

2. 行政コスト計算書の目的別分析

ここまで、コストの性質に注目して行政コスト計算書を縦方向にみてきましたが、行政コスト計算書はマトリックス形式になっているため、横方向にみていくと、経常行政コストや経常収益が、教育や福祉といった支出の行政目的別に、それぞれどの程度あったのかを読み取ることができます。

経常行政コストを目的別にみていくことで、その自治体がどのような行政分野にコストをかけているのかを把握することができます。

目的別行政コスト計算書 (単位: 千円)

	平成 23 年度		平成 22 年度		前年度比
	総額	構成比率	総額	構成比率	
経常行政コスト	7,138,888	100%	8,204,254	100%	△13.0%
生活インフラ・国土保全	1,688,657	23.7%	2,078,851	25.3%	△18.8%
教育	1,016,384	14.2%	700,022	8.5%	45.2%
福祉	1,918,401	26.9%	1,713,610	20.9%	12.0%
環境衛生	582,796	8.2%	546,214	6.7%	6.7%
産業振興	548,738	7.7%	338,790	4.1%	62.0%
消防	366,903	5.1%	246,729	3.0%	48.7%
総務	698,870	9.8%	713,334	8.7%	△2.0%
議会	109,452	1.5%	80,830	1.0%	35.4%
支払利息	142,591	2.0%	158,039	1.9%	△9.8%
回収不能見込計上額	5,652	0.1%	11,244	0.1%	△49.7%
その他行政コスト	60,444	0.8%	1,616,591	19.7%	△96.3%

目的別の構成比率は、福祉にかかるコストが行政コスト全体の 26.9% を占め、次いで生活インフラ・国土保全が 23.7%、教育にかかるコストが 14.2%、総務にかかるコストが 9.8%、環境衛生にかかるコストが 8.2% となっています。

福祉にかかるコストが最も大きく約 19 億円で 26.9% (約 2 億円) の伸びを示しています。コストの内訳は、社会保障給付が約 7.3 億円 (38.3%)、他会計等への支出額が約 5.7 億円 (29.6%) となっています。

生活インフラ・国土保全にかかるコストは約 17 億円で 18.8% の減少でした。コストの内訳は、道路や橋りょう、公園などの資産減耗による減価償却費が約 14 億円 (84.8%)、維持補修費が約 8,500 万円 (5.0%) となっています。

教育にかかるコストは約 10 億円で、前年度と比較して 45.2% 増加しています。コストの内訳は、学校や公民館などの施設の管理運営の物件費が約 3.5 億円 (34.3%)、人件費が約 2.6 億円 (25.4%)、次いで補助金等が約 4,000 万円 (4.2%) となっています。

総務にかかるコストは約 7 億円で、前年度と比較して 2.0% 減少しています。コストの内訳は、人件費等の人にかかるコストが約 3.5 億円 (50.0%) を占め、これは人にかかるコスト全体で約 3 割 (33.5%) にあたります。

環境衛生にかかるコストは約 5.8 億円で、前年度と比較して 6.7% 減少しています。コストの内訳は、町は、ごみ処理施設や最終処分場を広域組合で処理しているため補助金等の構成比率が

38.6%（約2億円）と高く、各施設の管理運営費などの物件費が約2.1億円（35.2%）、人件費が約5,400万円（9.2%）となっています。

減価償却費は、生活インフラ・国土保全にかかるコストに計上されているもので全体の約6割（64.5%）を占めています。

（1）行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産（有形固定資産）に対する比率をみることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているのか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているのか（資産が効率的に活用されているか）を確認することができます。

各分野のハード、ソフト両面にわたる財源配分のバランスを検討する上で、参考となる指標です。

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \text{経常費用（経常行政コスト）} \div \text{有形固定資産} \times 100$$

平成23年度行政コスト対公共資産比率

位：千円)

	行政コスト計算書 (目的別経常行政コスト)		貸借対照表 (有形固定資産)		行政コスト 対公共資産 比率
	総額	構成比率	総額	構成比率	
生活インフラ・国土保全	1,688,657	23.7%	31,167,335	76.4%	5.4%
教育	1,016,384	14.2%	4,711,552	11.5%	21.6%
福祉	1,918,401	26.9%	1,296,855	3.2%	147.9%
環境衛生	582,796	8.2%	994,567	2.4%	58.6%
産業振興	548,738	7.7%	1,363,532	3.3%	40.2%
消防	366,903	5.1%	358,035	0.9%	102.5%
総務	698,870	9.8%	917,965	2.3%	76.1%
議会	109,452	1.5%	—	—	
支払利息	142,591	2.0%	—	—	
回収不能見込計上額	5,652	0.1%	—	—	
その他行政コスト	60,444	0.8%	—	—	
合計 (下段：類似団体IV)	7,138,888	100.0%	40,809,841	100.0%	17.5%

福祉分野と消防分野で行政コスト対公共資産比率が極めて高くなっていますが、これは福祉分野での行政サービスが子ども手当の支給、高齢者や障害者への援護措置などの給付サービスが中心で、有形固定資産に依らない行政サービスを行っていることが原因です。

このように行政目的ごとの比率はかなりばらつきますが、全体では10～30%の間が平均的比率とされているため、本町の資産は効率的に活用（17.5%）されていると考えられます。

【参考】

決算統計上の区分と行政コスト計算書上の科目との対応関係は次のとおりです。

決算統計上の区分	行政コスト計算書上の科目
議会費	議会
総務費	総務
民生費	福祉
衛生費	環境衛生
農林水産業費、労働費、商工費	産業振興
土木費	生活インフラ・国土保全
消防費	消防
教育費	教育
諸支出金、公債費のうち物件費	その他の行政コスト

3. 町民一人当たりの経常行政コスト

行政コスト計算書は、そのままでは数字が大き過ぎて実感に乏しいため、経常行政コストを各年度末の統計人口で除し、町民一人当たりに対して1年間にどれくらいの行政サービスが供給されたのかを金額で示したものが、町民一人当たりの経常行政コスト（円）です。

平成23年度末の三春町の統計人口は、18,489人でしたので、平成23年度の町民一人当たりの経常行政コストは386,117円となり、前年度と比較して51,045円減少しています。

【町民一人当たりの行政コスト】

	平成23年度		平成22年度		差額
	総額	構成比率	総額	構成比率	
経常行政コスト(円) A	386,117円		437,162円		△51,045円
(1) 人にかかるコスト	67,670円	17.5%	66,931円	15.3%	739円
(2) 物にかかるコスト	185,868円	48.2%	156,724円	35.8%	29,144円
(3) 移転支出的なコスト	121,292円	31.4%	118,347円	27.1%	2,945円
(4) その他のコスト	11,287円	2.9%	95,160円	21.8%	△83,873円
経常収益 B	16,166円	100.0%	12,778円	100.0%	3,388円
純経常行政コスト (A-B)	369,951円		424,384円		△54,433円
受益者負担比率 (B/A)	4.19%		2.92%		△6.64%

町民一人当たりの経常行政コストの平均値は20万円～50万円の間ですので、本町は平均値の範囲内にあります。

平成23年度 三春町行政コスト計算書

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

【経常行政コスト】

(単位:千円)

		総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト	
1	(1) 人件費	1,043,089	14.61	49,350	258,123	156,860	53,756	69,451	11,876	349,290	94,383				
	(2) 退職手当引当金繰入額	142,283	1.99	12,425	49,087	22,870		16,914		35,990	4,997				
	(3) 賞与引当金繰入額	65,782	0.92	3,104	16,292	9,906	3,420	4,367	743	22,096	5,854				
	小計	1,251,154	17.53	64,879	323,502	189,636	57,176	90,732	12,619	407,376	105,234				
2	(1) 物件費	1,099,589	15.40	32,545	348,484	228,216	205,367	41,556	55,959	184,071	3,391				
	(2) 維持補修費	115,373	1.62	84,951	9,151	16,890	3,123	554	224	480					
	(3) 減価償却費	2,221,520	31.12	1,432,658	279,797	83,322	89,023	292,737	13,525	30,458					
	小計	3,436,482	48.14	1,550,154	637,432	328,428	297,513	334,847	69,708	215,009	3,391				
3	(1) 社会保障給付	749,506	10.50		14,627	734,169	710								
	(2) 補助金等	919,932	12.89	73,624	40,823	97,469	225,235	123,159	284,576	74,219	827				
	(3) 他会計等への支出額	568,699	7.97			568,699									
	(4) 他団体への公共資産整備補助金等	4,428	0.06				2,162			2,266					
	小計	2,242,565	31.41	73,624	55,450	1,400,337	228,107	123,159	284,576	76,485	827				
4	(1) 支払利息	142,591	2.00									142,591			
	(2) 回収不能見込計上額	5,652	0.08									5,652			
	(3) その他の行政コスト	60,444	0.85										60,444		
	小計	208,687	2.92									142,591	5,652	60,444	
経常行政コスト		A	7,138,888		1,688,657	1,016,384	1,918,401	582,796	548,738	366,903	698,870	109,452	142,591	5,652	60,444
(構成比率)				23.65	14.24	26.87	8.16	7.69	5.14	9.79	1.53	2.00	0.08	0.85	

【経常収益】

一般財源
振替額

1 使用料・手数料 B	176,262		20,391	21,283	37,572	18,889			13,612				6,065	58,450
2 分担金・負担金・寄付金 C	122,640			2,201	41,187	28,011			44,861					6,380
経常収益合計 (B + C) D	298,902		20,391	23,484	78,759	46,900			58,473				6,065	64,830
D/A	4.19		1.21	2.31	4.11	8.05	0.00	0.00	8.37	0.00	0.00		10.03	

(差引) 純経常行政コスト A-D	6,839,986		1,668,266	992,900	1,839,642	535,896	548,738	366,903	640,397	109,452	142,591	5,652	54,379	△64,830
-------------------	-----------	--	-----------	---------	-----------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	-------	--------	---------

平成 22 年度 三春町行政コスト計算書

自 平成 22 年 4 月 1 日
至 平成 23 年 3 月 31 日

【経常行政コスト】

(単位: 千円)

		総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト	
1	(1) 人件費	1,052,184	12.82	48,427	256,455	162,993	62,005	68,675	11,823	371,254	70,552				
	(2) 退職手当引当金繰入額	135,905	1.66	724	23,278	40,181	△2,988	26,049		47,054	1,607				
	(3) 賞与引当金繰入額	68,013	0.83	3,142	16,608	10,501	4,033	4,399	761	24,013	4,556				
	小計	1,256,102	15.31	52,293	296,341	213,675	63,050	99,123	12,584	442,321	76,715				
2	(1) 物件費	853,315	10.40	31,327	289,627	90,790	167,567	59,836	14,221	196,606	3,341				
	(2) 維持補修費	98,274	1.20	86,595	8,342	660	1,834	183		660					
	(3) 減価償却費	1,989,635	24.25	1,834,166	45,755	52,263	54,461			2990					
	小計	2,941,224	35.85	1,952,088	343,724	143,713	223,862	60,019	14,221	200,256	3,341				
3	(1) 社会保障給付	715,754	8.72		11,002	695,870	8,882								
	(2) 補助金等	910,358	11.10	1,609	48,955	239,771	217,743	118,974	214,063	68,469	774				
	(3) 他会計等への支出額	495,908	6.04	72,861		391,487	31,560								
	(4) 他団体への公共資産整備補助金等	99,034	1.21			29,094	1,117	60,674	5,861	2,288					
	小計	2,221,054	27.07	74,470	59,957	1,356,222	259,302	179,648	219,924	70,757	774				
4	(1) 支払利息	158,039	1.93								158,039				
	(2) 回収不能見込計上額	11,244	0.14								11,244				
	(3) その他の行政コスト	1,616,591	19.70									1,616,591			
	小計	1,785,874	21.77												
経常行政コスト		A	8,204,254		2,078,851	700,022	1,713,610	546,214	338,790	246,729	713,334	80,830	158,039	11,244	1,616,591
(構成比率)					25.34	8.53	20.89	6.66	4.13	3.01	8.69	0.99	1.93	0.14	19.70

【経常収益】

一般財源
振替額

1 使用料・手数料 B	160,790		19,505	21,655	36,487	14,832			12,269					56,042
2 分担金・負担金・寄付金 C	79,020			3,014	15,017	46,084	3		1,150					13,752
経常収益合計 (B + C) D	239,810		19,505	24,669	51,504	60,916	3		13,419					69,764
D/A	2.92		0.94	3.52	3.01	11.15	0.00	0.00	1.88	0.00	0.00			0.00

(差引) 純経常行政コスト A - D	7,964,444		2,059,346	675,353	1,662,106	485,298	338,787	246,729	699,915	80,830	156,039	11,244	1,616,591	△69,794
---------------------	-----------	--	-----------	---------	-----------	---------	---------	---------	---------	--------	---------	--------	-----------	---------

平成23年度 三春町行政コスト計算書（住民1人あたり）

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

住民基本台帳人口：18,489人

【経常行政コスト】

（単位：円）

		総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト
1	(1) 人件費	56,416	14.61	2,669	13,961	8,484	2,907	3,756	642	18,892	5,105			
	(2) 退職手当引当金繰入額	7,696	1.99	672	2,655	1,237		915		1,947	270			
	(3) 賞与引当金繰入額	3,558	0.92	168	881	536	185	236	40	1,195	317			
	小計	67,670	17.53	3,509	17,497	10,257	3,092	4,907	682	22,034	5,692			
2	(1) 物件費	59,473	15.40	1,760	18,848	12,343	11,108	2,248	3,027	9,956	183			
	(2) 維持補修費	6,241	1.62	4,595	495	914	169	30	12	26				
	(3) 減価償却費	120,154	31.12	77,487	15,133	4,507	4,815	15,833	732	1,647				
	小計	185,868	48.14	83,842	34,476	17,764	16,092	18,111	3,771	11,629	183			
3	(1) 社会保障給付	40,537	10.50		791	39,708	38							
	(2) 補助金等	49,756	12.89	3,982	2,208	5,272	12,182	6,661	15,392	4,014	45			
	(3) 他会計等への支出額	30,759	7.97			30,759								
	(4) 他団体への公共資産整備補助金等	240	0.06				117			123				
	小計	121,292	31.41	3,982	2,999	75,739	12,337	6,661	15,392	4,137	45			
4	(1) 支払利息	7,712	2.00								7,712			
	(2) 回収不能見込計上額	306	0.08								306			
	(3) その他の行政コスト	3,269	0.85									3,269		
	小計	11,287	2.92								7,712	306	3,269	
経常行政コスト		A	386,117		91,333	54,972	103,760	31,521	29,679	19,845	37,800	5,920	7,712	306
(構成比率)				23.65	14.24	26.87	8.16	7.69	5.14	9.79	1.53	2.00	0.08	0.85

【経常収益】

一般財源
振替額

1 使用料・手数料 B	9,533		1,103	1,151	2,032	1,022			736				328	3,161
2 分担金・負担金・寄付金 C	6,633			119	2,228	1,515			2,426					345
経常収益合計 (B + C) D	16,166		1,103	1,270	4,260	2,537			3,162				328	3,506
D/A	4.19		1.21	2.31	4.11	8.05	0.00	0.00	8.37	0.00	0.00		10.03	

(差引) 純経常行政コスト A-D	369,951		90,230	53,702	99,500	28,984	29,679	19,845	34,638	5,920	7,712	306	2,941	△3,506
-------------------	---------	--	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	-------	-----	-------	--------

* 内訳金額は四捨五入にて端数処理を行っています。

平成22年度 三春町行政コスト計算書（住民1人あたり）

自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

住民基本台帳人口：18,767人

【経常行政コスト】

（単位：円）

		総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト
1	(1) 人件費	56,064	12.82	2,580	13,665	8,685	3,304	3,659	630	19,762	3,759			
	(2) 退職手当引当金繰入額	7,242	1.66	39	1,240	2,141	△159	1,388		2,507	86			
	(3) 賞与引当金繰入額	3,625	0.83	167	885	560	215	254	41	1,280	243			
	小計	66,931	15.31	2,786	15,790	11,386	3,360	5,281	671	23,569	4,088			
2	(1) 物件費	45,469	10.40	1,669	15,433	4,838	8,929	3,188	758	10,476	178			
	(2) 維持補修費	5,237	1.20	4,614	445	35	98	10		35				
	(3) 減価償却費	106,018	24.25	97,734	2,438	2,785	2,902			159				
	小計	156,724	35.85	104,017	18,316	7,658	11,929	3,198	758	10,670	178			
3	(1) 社会保障給付	38,138	8.72		586	37,079	473							
	(2) 補助金等	48,508	11.10	86	2,609	12,776	11,602	6,340	11,406	3,648	41			
	(3) 他会計等への支出額	26,424	6.04	3,882		20,860	1,682							
	(4) 他団体への公共資産整備補助金等	5,277	1.21			1,550	60	3,233	312	122				
	小計	118,347	27.07	3,968	3,195	72,265	13,817	9,573	11,718	3,770	41			
4	(1) 支払利息	8,421	1.93								8,421			
	(2) 回収不能見込計上額	599	0.14								599			
	(3) その他の行政コスト	86,140	19.70									86,140		
	小計	95,160	21.77								8,421	599	86,140	
経常行政コスト		A	437,162		110,771	37,301	91,309	29,106	18,052	13,147	38,009	4,307	8,421	599
(構成比率)				25.34	8.53	20.89	6.66	4.13	3.01	8.69	0.99	1.93		86,140
														19.70

【経常収益】

一般財源
振替額

1 使用料・手数料 B	8,567		1,039	1,154	1,944	790			654					2,986
2 分担金・負担金・寄付金 C	4,211			161	800	2,456			61					733
経常収益合計 (B + C) D	12,778		1,039	1,315	2,744	3,246			715					3,719
D/A	2.92		0.94	3.53	3.01	11.15	0.00	0.00	1.88	0.00	0.00			0.00

(差引) 純経常行政コスト A-D	424,384		109,732	35,986	88,565	25,860	18,052	13,147	37,294	4,307	8,421	599	86,140	△3,719
-------------------	---------	--	---------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	-------	-----	--------	--------

* 内訳金額は四捨五入にて端数処理を行っています。

第3節 純資産変動計算書について

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。

貸借対照表の項でも述べましたが、純資産とは町が保有する資産のうち、現在までの世代の負担で既に債務の返済が済んでいる資産を表します。

そのため、純資産変動計算書における純資産の変動は、現役世代と将来世代との間での負担配分の変動を意味します。

例えば、純資産が減少した場合、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった公共資産を消費し行政サービスを享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされていると考えられます。

逆に純資産が増加した場合は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な公共資産を蓄積したことを意味するので、将来世代の負担は軽減されていると考えられます。

純資産変動計算書

(単位：千円)

	平成23年度	平成22年度	差額
期首純資産残高	35,649,405	37,641,350	△1,991,945
純経常行政コスト	△6,839,986	△7,964,444	1,124,458
財源調達			
一般財源			
地方税	1,697,851	1,778,473	△80,622
地方交付税	3,419,162	2,615,291	803,871
その他行政コスト充当財源	422,787	610,440	△187,653
経常国県補助金等受入	382,901	30,207	352,694
建設国県補助金等受入	1,555,822	877,970	677,852
臨時損益	△570,674	54,857	△625,531
資産評価替えによる変動額	△2,019	5,193	△7,212
無償受贈資産受入	11	68	△57
その他	0	0	0
期末純資産残高	35,715,260	35,649,405	65,855

1. 純経常行政コストと財源

純資産変動計算書には、行政コスト計算書で算定された純経常行政コストが転記されています。

行政コスト計算書では、直接行政サービスの対価として収入されたもの（使用料・手数料・分担金・負担金等）のみを財源として充てていますが、平成23年度の純経常行政コストは約11億の増額でした。

一方、純資産変動計算書では、純経常行政コストに対して経常的な収入（一般財源及び経常

国県補助金等受入)が、どの程度調達できているかをみることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な収入によって、どの程度賄われているかがわかります。

平成23年度は、純経常行政コスト約68億円に対して、地方税等の経常的な収入が約55億円収入されているため、純経常行政コストに対し必要な財源が確保できていないことがわかります。

地方税等の一般財源が、行政コスト計算書ではなく純資産変動計算書に計上されるのは、一般財源は経常的な行政サービスの財源となるだけでなく、公共資産の整備やそれに伴う借入金の返済等にも充てられることから、“納税とは地方公共団体への資本の拠出であり、納税者である町民のみなさまは自治体への出資者である”という考え方で捉えられているからです。

一般財源の内訳を前年度と比較すると、地方交付税は東日本大震災復興特別交付税等により約8億円増加しましたが、地方税、その他行政コスト充当財源においては減少しています。

また、行政コスト計算書に計上されていない国県補助金等は、純資産変動計算書に計上されていますが、新中学校建設補助金や市町村復興支援交付金等により、国県補助金等受入の総額は前年度と比較して約10億円増加しています。

平成23年度の純経常行政コストは前年度と比較すると約11億円の増加で、一般財源の総額や国県補助金等受入は増加していますが、臨時損益の計上により、純資産の増加額は約0.6億円となり、期末純資産残高は約357億円となっています。

2. 臨時損益

経常的なコストや財源のほかに、臨時的な要因によるコストや収入も発生します。

具体的には、災害復旧事業費、公共資産除売却損益、投資損失及び損失補償等引当金等が、これに該当します。

平成23年度に臨時損益は約△5.7億円計上していますが、これは東日本大震災により被災を受けた公共施設の復旧事業に伴い「災害復旧事業費」に費やした約△5.4億円を計上したこと等によるものです。

なお、投資及び出資金の時価もしくは実質価額の下落による投資損失として、△42万円を計上しています。

3. 資産評価替えによる変動額

貸借対照表において、売却可能資産を時価評価することにより、評価替えによる増減が生じます。

平成23年度は、約200万円の減少分を計上しています。

4. 純資産変動計算書の分析

(1) 行政コスト対税収等比率

税収などの一般財源等に対する純経常行政コストの比率をみるとことによって、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成の伴わない純経常行政コストに費消されたのかが分かります。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{純経常行政コスト} \div \text{税収等}$$

◆ 行政コスト対税収等比率の比較 (単位: %、千円)

	平成23年度	平成22年度
行政コスト対税収等比率	123.5	159.2
純経常行政コスト	6,839,986	7,964,444
税収等	5,539,800	5,004,204

平成23年度 三春町純資産変動計算書

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	35,649,405	5,266,238	35,820,281	△5,450,070	129,956
純経常行政コスト	△6,839,986			△6,839,986	
一般財源					
地方税	1,697,851			1,697,851	
地方交付税	3,419,162			3,419,162	
その他行政コスト充当財源	422,787			422,787	
国県補助金等受入	1,938,723	382,901		1,555,822	
臨時損益					
災害復旧事業費	△537,644			△537,644	
公共資産売却損益	△45,874			△45,874	
投資損失	△421			△421	
損失補償等引当金繰入等	13,265			13,265	
科目振替					
公共資産整備への財源投入		571,115		△571,115	
公共資産処分による財源増	0	△39,508		49,590	△10,082
貸付金・出資金等への財源投入		259,872		△259,872	
貸付金・出資金等の回収等による財源増	0	△622,535		622,535	0
減価償却による財源増	△355,953	△1,865,567		2,221,520	
地方債償還に伴う財源振替		669,728		△669,728	
資産評価替えによる変動額	△2,019				△2,019
無償受増資産受入	11				11
その他	0	0	0	0	0
期末純資産残高	35,715,260	5,293,186	34,793,386	△4,372,178	866

平成22年度 三春町純資産変動計算書

自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	37,641,350	7,206,901	34,479,655	△4,052,901	7,695
純経常行政コスト	△7,964,444			△7,964,444	
一般財源					
地方税	1,778,473			1,778,473	
地方交付税	2,615,291			2,615,291	
その他行政コスト充当財源	610,440			610,440	
国県補助金等受入	908,177	30,207		877,970	
臨時損益					
災害復旧事業費	△474			△474	
公共資産売却損益	55,697			55,697	
投資損失	△366			△366	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入		324,904	△324,904		
公共資産処分による財源増	0	0	0	0	
貸付金・出資金等への財源投入		336,532	△336,532		
貸付金・出資金等の回収等による財源増	0	△11,173	11,173	0	
減価償却による財源増	△1,970,870	△18,765	1,989,635		
地方債償還に伴う財源振替		709,128	△709,128		
資産評価替えによる変動額	5,193			5,193	
無償受増資産受入	68			68	
その他	0	0	0	0	0
期末純資産残高	35,649,405	5,266,238	35,820,281	△5,450,070	12,956

第4節 資金収支計算書について

町の支出（歳出）をその性質に応じて「経常的支出」、「公共資産整備支出」、「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入（歳入）として表示し、その会計年度の収支の実態を反映させた財務書類が資金収支計算書です。

このように分類することにより、どのような要因で資金が増減したのかが、わかりやすくなります。

会計年度末における歳計現金の残高を表すため、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されており、その数値は【貸借対照表の3 流動資産（1）現金預金 ③歳計現金】と一致します。

資金収支計算書

（単位：千円）

	平成23年度	平成22年度	差額
1 経常的収支	1,974,453	2,055,073	△80,620
経常的支出 A	5,311,756	4,432,589	879,167
経常的収入 B	7,286,209	6,487,662	798,547
2 公共資産整備収支	△545,064	△445,044	△100,020
公共資産整備支出 C	1,322,393	685,430	636,963
公共資産整備収入 D	777,329	240,386	536,943
3 投資・財務的収支	△1,393,117	△1,090,218	△302,899
投資・財務的支出 E	1,943,030	1,299,393	643,637
投資・財務的収入 F	549,913	209,175	340,738
当期収支 H - G = I	36,272	519,811	△483,539
支出合計 A + C + E = G	8,577,179	6,417,412	2,159,767
収入合計 B + D + F = H	8,613,451	6,937,223	1,676,228
期首資金残高（前年度繰越金） J	791,734	271,923	519,811
期末資金残高（I + J）	828,006	791,734	36,272

経常的収支 … 人件費、物件費、社会保障給付（扶助費）など、町政を運営する上で、毎年度経常的・継続的に収入・支出されるもの

公共資産整備収支 … 道路、学校、公園など主に貸借対照表の有形固定資産形成のための支出及びその財源

投資・財務的収支 … 投資及び出資金、貸付金、基金への積立金、地方債（元金）の償還額などの経費及びその財源

本町の資金収支計算書では、経常的な行政サービスに伴う現金収支である「経常的収支」は黒字で問題はありませんが、この黒字の額が減少するほど、現在の行政サービスを続けていく余裕が失われていきます。

平成23年度を前年度と比較すると、「経常的収支」の黒字額が約0.8億円減少しています。

経常的支出は、人件費が約2,300万円減、物件費が約2億4,600万円増、社会保障給付が約3,400万円増、補助金等が約8,900万円増、災害復旧事業費や維持補修費等のその他の支出が5億5,400万の増、他会計等への事務費等充当財源繰出支出が約500万円減等の要因により、前年度と比較して約8.8億円増加しています。

一方、経常的収入は、地方税が約1,250万円増、地方交付税が震災復興特別交付税等により約8億円増、国県補助金等が約3.5億円増、地方債発行額が4,800万円減、その他収入が約0.6億円増等の要因により、前年度と比較して約8億円増加しました。

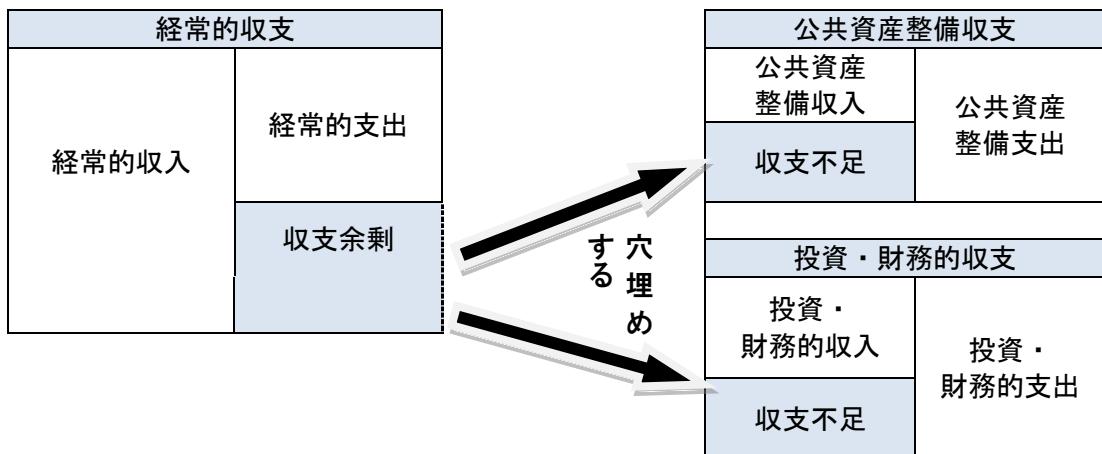
また、経常的収入に占める地方税等の自主財源の割合は36.3%（前年度45.5%）で、財政的自

立度が低いことを示しています。

なお、前年度と比較して、投資・財務的収入が約3.4億円、投資・財務的支出が約6.4億円増加していますが、これは市町村復興支援交付金（約3.6億円）を東日本大震災復興基金への積立を行ったことが主な要因です。

「公共資産整備収支」及び「投資・財務的収支」は赤字（△）ですが、建設事業や地方債の償還には大きな資金が必要となるため、「経常的収支」での黒字分、すなわち一般財源を充てて賄っています。

～資金収支計算書での資金の流れ～



平成23年度の資金収支計算書を概観すると、収入の合計(H)が約86.1億円であるのに対し、支出の合計(G)が約85.8億円であったため、当期収支は約0.4億円の増加でした。

そのため、期首資金残高（前年度繰越金）の約7.9億円に、当期収支を増額した金額（約0.4億円）を翌年度以降の財源として繰り越しています。

平成23年度 三春町資金収支計算書

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部		
人件費		1,259,793
物件費		1,099,589
社会保障給付		749,506
補助金等		824,442
支払利息		142,591
他会計等への事務費等充当財源繰出支出		582,818
その他の支出		653,017
支 出 合 計		5,311,756
地方税		1,712,336
地方交付税		3,419,162
国県補助金等		1,192,715
使用料・手数料		122,422
分担金・負担金・寄付金		49,112
諸収入		54,340
地方債発行額		27,400
基金取崩額		374,647
その他の収入		334,075
収 入 合 計		7,286,209
経 常 的 収 支 額		1,974,453

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部		
公共資産整備支出		1,315,097
公共資産整備補助金等支出		4,428
他会計等への建設費充当財源繰出支出		2,868
支 出 合 計		1,322,393
国県補助金等		383,327
地方債発行額		310,800
基金取崩額		80,000
その他の収入		3,202
収 入 合 計		777,329
公 共 資 産 整 備 収 支 額		△545,064

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部		
投資及び出資金		0
貸付金		43,900
基金積立額		923,907
定額運用基金への繰出支出		0
他会計等への公債費充当財源繰出支出		147,106
地方債償還額		828,117
長期未払金支払支出		0
その他の支出		0
支 出 合 計		1,943,030
国県補助金等		362,681
貸付金回収額		29,000
基金取崩額		0
地方債発行額		12,400
公共資産等売却収入		3,716
その他の収入		142,116
収 入 合 計		549,913
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額		△1,393,117

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	36,272
期首歳計現金残高	791,734
期末歳計現金残高	828,006

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 支払利息のうち、平成23年度における一時借入金利子は52千円です。

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

収入総額	8,613,451千円
地方債発行額	△350,600千円
財政調整基金等取崩額	△352,727千円
支出総額	△8,196,179千円
地方債元利償還額	970,656千円
財政調整基金等積立額	382,257千円
基礎的財政収支	1,066,858千円

基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは、公債費の利払い費と償還額を除いた歳出と、公債費発行収入を除いた歳入のバランスをみるもので

近年の財政構造改革等の議論において、持続可能な財政バランスの実現のための指標として使用されることが多いため、重要な指標として注記しました。

なお、収入総額には繰越金を含めず、実質的な単年度のプライマリーバランスを計上しており、平成23年度の本町は約10.6億円のプラスでした。

これがゼロあるいはプラスであれば実質的な地方債の増加率は長期金利以下となり、経済成長率が長期金利を下回らない限り、経済規模に対する地方債の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

◆ 過去2年間の基礎的財政収支の比較 (単位:千円)

	平成23年度	平成22年度
基礎的財政収支	1,066,858	1,030,889

平成22年度 三春町資金収支計算書

自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	1,282,863
物件費	853,315
社会保障給付	715,754
補助金等	735,723
支払利息	158,039
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	988,147
その他の支出	98,748
支 出 合 計	4,432,589
地方税	1,699,851
地方交付税	2,615,291
国県補助金等	843,067
使用料・手数料	160,790
分担金・負担金・寄付金	51,288
諸収入	127,959
地方債発行額	75,300
基金取崩額	642,757
その他の収入	271,359
収 入 合 計	6,487,662
経 常 的 収 支 額	2,055,073

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	496,856
公共資産整備補助金等支出	99,034
他会計等への建設費充当財源繰出支出	89,540
支 出 合 計	685,430
国県補助金等	65,100
地方債発行額	160,900
基金取崩額	0
その他の収入	14,376
収 入 合 計	240,386
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△445,044

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	29,000
基金積立額	263,933
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	149,548
地方債償還額	855,598
長期未払金支払支出	0
その他の支出	1,314
支 出 合 計	1,299,393
国県補助金等	0
貸付金回収額	29,000
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	55,697
その他の収入	124,478
収 入 合 計	209,175
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△1,090,218

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	519,811
期首歳計現金残高	271,923
期末歳計現金残高	791,734

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成22年度における一時借入金はありませんでした。

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

収入総額	6,937,223 千円
地方債発行額	△236,200 千円
財政調整基金等取崩額	△517,857 千円
支出総額	△6,292,098 千円
地方債元利償還額	1,013,637 千円
財政調整基金等積立額	126,184 千円
基礎的財政収支	1,030,889 千円

◆ 用語解説

(1) 貸借対照表の用語解説

用語	解説
資産の部	
公共資産	
有形固定資産	土地や建物等の不動産、消防車や高額備品等の動産で保有が長期に及ぶ資産
売却可能資産	有形固定資産のうち換価性が高いと考えられる土地・建物（本町の場合、普通財産を評価・計上）
普通財産	特定の行政目的に供されるものではなく、地方自治体が一般私人と同等の立場で所有・管理し、貸付・交換・売却等を行うことができる財産
投資等	
投資及び出資金	町が保有する有価証券や公営企業や関係団体等への出資金
貸付金	関係団体等への貸付金や高額療養費貸付金等の福祉関係の貸付金等
その他特定目的基金	福祉基金や観光振興基金のように、特定の目的のために積み立てられ保有が長期に及ぶ資金や財産
土地開発基金	公共用地を先行取得するための財源として積み立てられた基金
長期延滞債権	決算における地方税等の収入未済額のうち、当初調定年度がN-1年度以前のもので、延滞が長期に及んでいるもの
回収不能見込額	時効等の理由により回収が困難であると見込まれる町税や使用料・手数料等の額
流動資産	原則として1年以内に現金化される資産
財政調整基金	年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営のために積み立てる基金（一般家庭の預貯金に相当します）
減債基金	地方債の償還に充てるために積み立てられた基金
歳計現金	当該年度（N年度）の歳入・歳出の差額（年度末の繰越残高）
未収金	決算における地方税等の収入未済額のうち、その年度（N年度）に新たに発生したもの
負債の部	
固定負債	返済期限が一年を超える債務
地方債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を超えて行われるもの
長期未払金	債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるものについては、期末日より1年内の支出予定額を除いた金額
退職手当引当金	年度末に全職員が普通退職すると仮定した場合に必要な退職手当の額（算定された金額から翌年度支払予定退職手当を差し引いた額を計上する）
損失補償等引当金	町が損失補償を行っている地方公社や第三セクター等の債務のうち、現在履行すべき額が確定していない損失補償に対して計上した引当金
流動負債	返済期限が一年以内の債務
翌年度償還予定地方債	地方債等の借入金のうち翌年度（N+1年度）に返済すべきもの
未払金	債務負担行為のうち、翌年度（N+1年度）支出予定額
翌年度支払予定退職手当	翌年度（N+1年度）に支払うことが予定されている職員の退職手当（N+1年度の当初予算計上額を転記）
賞与引当金	翌年度（N+1年度）に支払うことが予定されている職員の賞与のうちN年度の勤務によって発生する負担相当額
純資産の部	
純資産	資産形成に充てられた返済の必要のない財源
公共資産等整備国県補助金等	貸借対照表の「公共資産」及び「投資等」を形成している財源。普通建設事業と貸付金など普通建設事業以外の資産形成に充てられた国庫支出金・県支出金の累計額
公共資産等整備一般財源等	資産の部に計上されている公共資産等の財源のうち、国庫支出金・県支出金、地方債、債務負担行為以外のもの
その他一般財源等	貸借対照表の公共資産等整備以外の財源
資産評価差額	貸借対照表で、売却可能資産を時価評価したことによる、評価額の変動によるもの

欄外注記事項	
他団体及び民間への支出金により形成された資産	他団体や民間企業等に支出した資産形成に係る負担金・補助金及びその財源（直接の町の資産ではないので、貸借対照表には計上せず、欄外で注記している）
債務負担行為に関する情報	債務負担行為を設定しているもののうち物件等の引渡しが済んでいないが契約上支払いが確定しているもの及び第三セクター等の関係団体への債務保証・損失補償のうち、現在債務は発生していないが将来偶発債務になり得るもの
普通会計等の将来負担に関する情報	貸借対照表に計上されている負債のほか、公営企業等の負債に対する繰出金等の将来一般会計等の負担が見込まれる債務とそのための財源（「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率を算定するための書式「総括表④ 将来負担比率の状況」より転記）

（2）行政コスト計算書の用語解説

用語	解説
人にかかるコスト	
人件費	職員の給与・各種手当等から退職手当と前年度賞与引当金を控除した額 <人件費－退職手当－前年度貸借対照表の賞与引当金>
退職手当引当金繰入等	当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額 <当年度退職手当引当金－前年度退職手当引当金＋退職手当>
賞与引当金繰入等	当該年度の賞与引当金として新たに繰り入れた額 <当該年度貸借対照表の賞与引当金>
物にかかるコスト	
物件費	行政サービスを行うために必要な消耗品・備品等の購入費、光熱水費、委託料、旅費等
維持補修費	施設等の維持修繕に要する経費
減価償却費	有形固定資産の価値が、経年劣化等により減少したと認められる金額
移転支出的なコスト	
社会保障給付費	児童手当の支給、高齢者や障害者への援護措置、生活保護などの福祉的な経費
補助金等	各種団体等への負担金及び補助金等。庁舎等の火災保険料、公用車の自動車損害保険料等の保険料等
他会計等への支出額	特別会計等の他会計に対する財政支援（繰出金）に係る経費
他団体への公共資産整備補助金等	貸借対照表の欄外に注記した「他団体及び民間への支出金により形成された資産」への当該年度支出額
その他のコスト	
支払利息	地方債及び一時借入金の利子支払額
回収不能見込計上額	時効等の理由により回収が困難であると見込まれる市税や使用料・手数料等の額 <不納欠損額＋回収不能見込額－前年度回収不能見込額>
その他行政コスト	災害の復旧に要したコストや長期未払金及び未払金にかかるコスト
経常収益	
使用料	施設等を利用した際に徴収する金額の調定額
手数料	戸籍や住民票、税務証明の発行等の公の役務の提供に対し徴収する金額の調定額
純経常行政コスト	経常行政コストの総額から、経常収益（使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金）を差し引いたもの

(3) 純資産変動書の用語解説

用語	解説
公共資産等整備国県補助金等 公共資産等整備一般財源等	貸借対照表の公共資産（有形固定資産等）及び投資等（投資及び出資金、基金等）を形成している財源
その他一般財源等	貸借対照表の公共資産等整備以外の財源
純経常行政コスト	経常行政コストの総額から、受益者負担金等の経常収益を差し引いたもの（行政コスト計算書から転記）
一般財源	地方税のように財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの
地方税	本町の場合、町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税
地方交付税	普通交付税及び特別交付税
その他の行政コスト充当財源	地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金等の国・県からの交付金等
国県補助金等受入	国もしくは県から交付された補助金等。公共資産の形成に充てられたものと経常行政コストに充てられたものに分割して計上する。
投資損失	投資及び出資金の時価もしくは実質価額の下落による損失
損失補償等引当金繰入等	町が損失補償を行っている地方公社や第三セクター等の債務のうち、履行すべき額が確定していない損失補償に対して計上した引当金による財源の移動
科目振替	純資産を形成する科目相互間での資金の変動を明示するため設けられた項目
公共資産整備への財源投入	貸借対照表の公共資産を形成するために投入された財源の移動
公共資産処分による財源増	土地の売却等の資産処分による財源の変動
貸付金・出資金等への財源投入	貸借対照表の投資及び出資金、貸付金、基金等を形成するために投入された財源の移動
貸付金・出資金等の回収等による財源投入	投資及び出資金、貸付金の回収、基金からの繰入等による財源の移動
減価償却による財源増	減価償却による公共資産形成の財源からその他一般財源等への振替
地方債償還に伴う財源振替	地方債を償還したことによるその他一般財源等から公共資産等整備一般財源等への財源の振替
資産評価替えによる財源増	貸借対照表で、売却可能資産を時価評価したことによる、評価額の変動によるもの

本資料の作成にあたっては、次の文献・資料等を参考にしました。

総務省 「新地方公会計制度研究会報告書」
「新地方公会計制度実務研究会報告書」
『「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」及び「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル」に関するQ & A』
「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」
「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」
神奈川県茅ヶ崎市
「平成20年度包括年次財務報告書～茅ヶ崎市の財政～」
株式会社ぎょうせい
「新地方公会計制度の徹底解説 「総務省方式改訂モデル」作成・活用のポイント」
「新地方公会計制度の徹底解説 連結財務書類作成実務のポイント」
(森田祐司監修・監査法人トーマツ パブリックセクターグループ編著)
(森田祐司監修・有限責任監査法人トーマツ パブリックセクターグループ編)

平成23年度三春町の財務書類4表

発 行 平成24年11月

編集・発行 三春町財務課

〒963-7796 福島県田村郡三春町字大町1-2

電話 0247-62-2111 FAX 0247-61-1111

ホームページ <http://www.town.miharu.fukushima.jp/>